# 高山村老人福祉計画 • 第8期 高山村介護保険事業計画

令和3年度~令和5年度(素案)



令和3年3月群馬県 高山村

| ı+ | 1 " W | 1- |
|----|-------|----|
| ld | じめ    | ےا |

| 村長あ | い | さ | つ |
|-----|---|---|---|
|-----|---|---|---|

# 目 次

| 第1 | 章 計画の策定               | 1  |
|----|-----------------------|----|
| 1  | 計画策定の背景・趣旨            | 1  |
| 2  | 計画の根拠法令               | 2  |
| 3  | 計画の位置づけ               | 3  |
| 4  | 計画の期間                 | 4  |
| 5  | 計画の策定体制               | 5  |
|    | (1)計画策定委員会での検討        | 5  |
|    | (2)アンケート調査の実施         | 5  |
|    | (3) パブリックコメントの実施      | 5  |
| 6  | 日常生活圏域の設定             | 5  |
| 第2 | 章 高齢者を取り巻く現状と課題       | 6  |
| 1  | 高齢者の現状                | 6  |
|    | (1) 人口及び高齢化率の推移       | 6  |
|    | (2)人口推計               | 7  |
|    | (3) ひとり暮らし高齢者の推移      | 8  |
|    | (4) 高齢者の疾病等の状況        | 9  |
|    | (5) 高齢者等の将来推計         | 10 |
| 2  | 介護保険の利用状況             | 12 |
|    | (1)施設・居住系サービス利用者      | 12 |
| 3  | アンケート調査結果からみる現状       | 13 |
|    | (1)調査の目的              | 13 |
|    | (2)調査の概要              | 13 |
|    | (3)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果 |    |
|    | (4)在宅介護実態調査結果         | 18 |
|    | (5) アンケート調査結果による現状と課題 | 20 |
| 第3 | 章 計画の基本的な考え方          | 22 |
| 1  | 計画の基本理念               | 22 |
| 2  | 計画の重点課題               | 23 |
| 3  | 施策の体系                 | 25 |
| 第4 | 章 高齢者保健福祉計画 施策の展開     | 26 |
| 1  | 健康づくり・生きがいづくりの推進      | 26 |
|    | (1)健康づくりの推進           | 26 |
|    | (2) 生きがいづくり・社会参加の促進   | 28 |
| 2  | 地域の支え合いの推進            | 33 |
|    | (1) 高齢者見守り活動の推進       | 33 |
|    | (2) 地域の支え合いの推進        | 36 |
|    | (3) 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進  | 38 |
| 3  | 地域社会を支えるサービスの展開       | 39 |
|    | (1) 多様な福祉サービスの展開      | 39 |

|    | (2 | ) 多様なサービス基盤の整備               | 44 |
|----|----|------------------------------|----|
|    | (3 | )相談支援体制の充実                   | 44 |
| 第5 | 章  | 介護保険事業計画                     | 45 |
| 1  | 介  | 護サービスと保険給付                   | 45 |
| 2  | 介  | 護サービスの基盤整備と質的向上              | 46 |
|    | (1 | )要介護・要支援認定者の推計               | 46 |
|    | (2 | )サービスの質的向上                   | 47 |
|    | (3 | )サービス基盤の整備                   | 48 |
| 3  | 介  | 護サービスの充実                     | 50 |
|    | (1 | )居宅サービス                      | 50 |
|    | (2 | ) 地域密着型サービス                  | 59 |
|    | (3 | )施設サービス                      | 63 |
| 4  | 地  | 域支援事業                        | 65 |
|    | (1 | )介護予防・日常生活支援総合事業             | 66 |
|    | (2 | )包括的支援事業                     | 58 |
|    | (3 | )任意事業                        | 70 |
| 5  | 介  | 護保険事業費の見込み                   | 72 |
|    | (1 | )第8期給付費の推計                   | 72 |
| 6  | 介  | 護保険料の算出                      | 75 |
|    | (1 | )算出の手順                       | 75 |
|    | (2 | )第1号被保険者の保険料算出の手順            | 76 |
|    | (3 | )第1号被保険者の保険料の算定              | 77 |
| 第6 | 章  | 計画の推進体制と進捗評価                 | 79 |
| 1  | 連  | 携の強化                         | 79 |
| 2  | 計  | 画の進行管理                       | 79 |
| 資  | 料編 | n<br>H                       | 81 |
| 1  | 計  | 画策定の経緯                       | 81 |
| 2  | 高  | 山村老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱 | 81 |
| 3  | 高  | 山村老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿 | 81 |

# 1 計画策定の背景・趣旨

我が国の総人口は、令和2(2020)年5月1日現在、1億2,590万人となっており、65歳以上の高齢者人口は、3,608万人となり、総人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)も28.7%となっています。

高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となる令和 7(2025) 年には 3.677 万人となり、高齢化率は 30.0%に達すると見込まれています。

令和7(2025)年以降は、国民の医療や介護の需要が増加することが見込まれることから、高齢者施策を積極的に推進していくことが必要となってきます。

また、近年の出生率の低下や人口減少が相まって労働力不足が懸念され、経済や社会保障の「支え手不足」が危惧されています。

こうしたなか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を、各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要です。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(2017(平成29)年法律第52号)により、高山村(以下「本村」)においても、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を実施しております。

以上のような動向を踏まえながら、前期計画の取り組みを継承しつつ、村内で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できる環境を実現するために、「高山村老人福祉計画及び第8期高山村介護保険事業計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)」(以下「本計画」)を策定しました。

#### 第1章 計画の策定

# 2 計画の根拠法令

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する 基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般が定められています。 また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく計画であり、介護サービ ス量の見込みや地域支援事業の量の見込み等について明らかにしたものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条及び老人福祉法第 20 条の8の規定により、老人福祉計画と一体として策定することとされています。

#### ★老人福祉計画

老人福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定される計画で、主に要援護高齢者等の自立した 生活を支援する事業ですが、当村においては、このほか保健・健康づくり、生きがい対策、生 活基盤、生活環境の整備等高齢者の生活に関わる全般的な内容としています。

#### 【老人福祉法】

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を 定めるものとする。

#### ★介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定により、厚生労働大臣の「基本指針」に則して策定するもので、要介護者等のニーズやサービス供給量などを勘案し、介護保険サービス・介護予防サービス及び地域支援事業の種類ごとの量や費用額の見込みなどに関わる内容となっており、3 年ごとに策定され、今回は第 8 期となります。

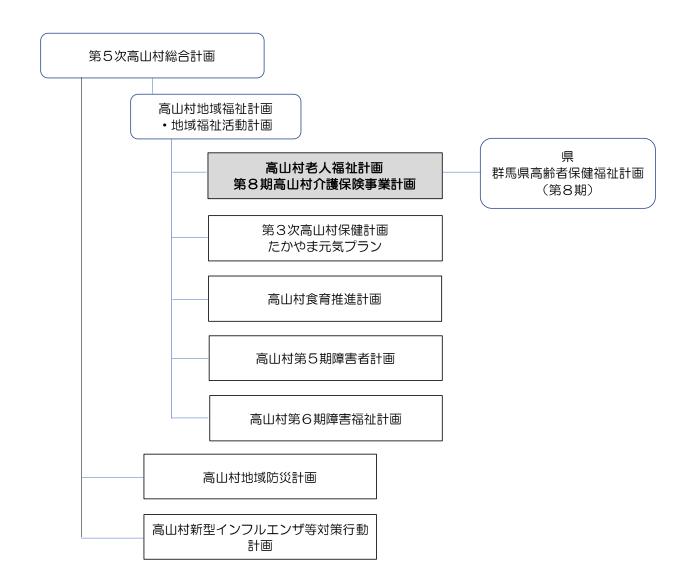
#### 【介護保険法】

(市町村介護保険事業計画)

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業 に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定め るものとする。

# 3 計画の位置づけ

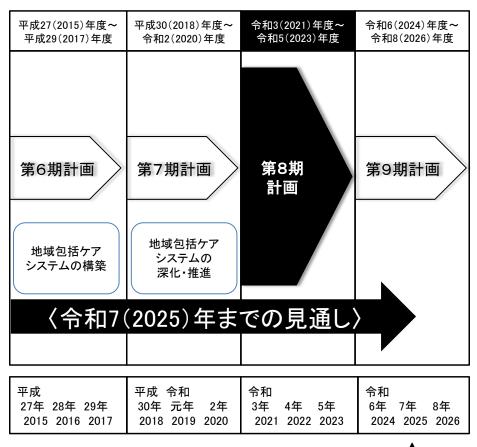
本計画は、村の最上位計画である「第5次高山村総合計画」の個別計画として位置づけ、国及び県が策定した関連計画、福祉系の上位計画である「高山村地域福祉計画・地域福祉活動計画」や、新型コロナウイルス等感染症対応への「高山村新型インフルエンザ等対策行動計画」、災害時対応での「高山村地域防災計画」等、村が策定した各種計画との整合・連携を図ります。



# 4 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画です。

介護保険法第 117 条第 1 項により 3 年を 1 期として定められている介護保険事業計画にあわせて 3 年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定します。







# 5 計画の策定体制

# (1)計画策定委員会での検討

有識者、村民団体等の代表、第1号及び第2号被保険者(※)である村民、保健・医療及び福祉分野の各関係者等から構成される「高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において、計画の審議を行いました。具体的には、本村の現状・課題の検討、計画骨子案の検討、計画素案の検討、サービス見込み量の検討等を行いました。

# (2)アンケート調査の実施

令和2年8月に村内にお住いの65歳以上の方を対象に、日常の生活状況や健康状態ならびに介護保険サービス等の利用状況、また、今後の利用意向を把握するとともに、 高齢者の要望や意見等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

# (3) パブリックコメントの実施

本計画の内容に関して、策定過程における公正の確保と透明性の向上とともに、村民の村政への参画を促進することを目的として、パブリック・コメントを実施しました。 【実施の概要】

募集期間:令和3年2月1日~令和3年3月2日(30日間)

募集方法:窓口に持参、郵送、FAX 又は電子メール

公表場所:村役場、村ホームページ 周知方法:広報、村ホームページ

# 6 日常生活圏域の設定

村民が日常生活を営んでいる地域として、行政区域、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域の設定をします。

日常生活圏域の設定については、地域包括支援センター設置の目安である人口 2~3万人に 1 箇所を参考に、第7期計画に引き続き、高山村全体で 1 圏域とします。計画策定以降の日常生活圏域については、旧町村単位など各地域の状況を把握し、必要に応じて見直すこととします。

※第1号被保険者 市町村の区域内に住所を有する65歳以上の方

第2号被保険者 市町村の区域内に住所を有する 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入の方

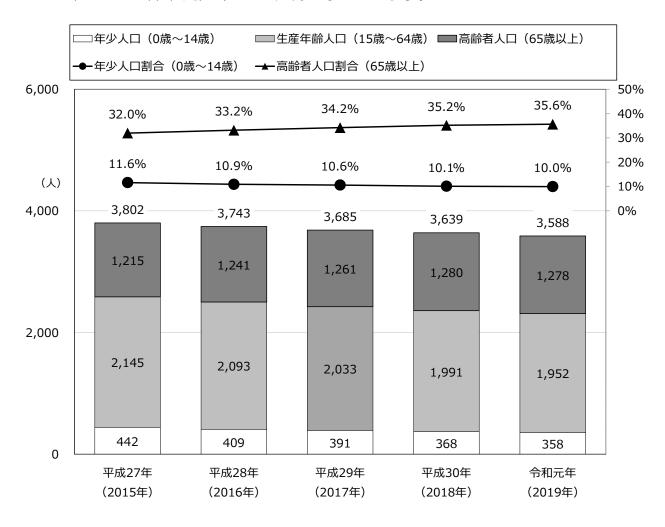
# 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

# 1 高齢者の現状

# (1) 人口及び高齢化率の推移

# ①人口の推移

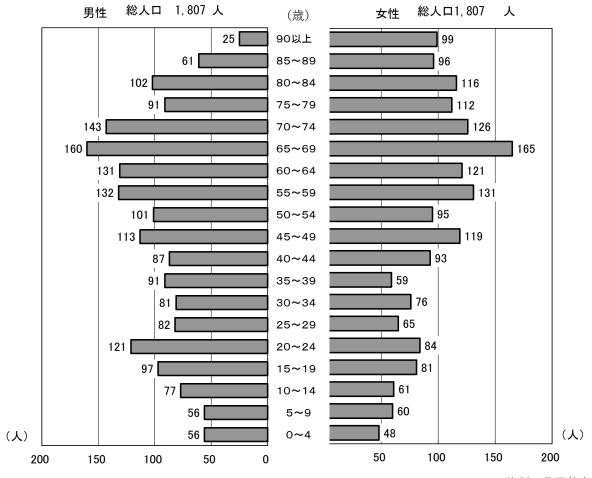
本村の人口は年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であり、高齢者人口は増加傾向で推移しています。総人口に占める高齢者の割合である高齢化率は、増加傾向で推移し、2019(令和元)年は35.6%となっています。



資料:住民基本台帳(各年10月1日)

#### ②人口の構成

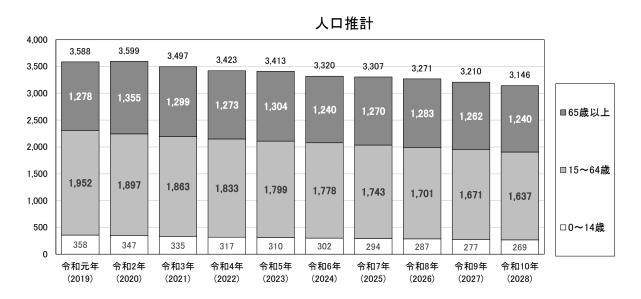
本村の人口構成 2020 (令和2年4月1日現在) は、男性、女性とも 65~69 歳代が最も多くなっています。全体をみると、60歳代、70歳代が多い壺状の形となっており、今後さらに高齢化率が高くなると見込まれます。



### 資料:住民基本台帳

# (2) 人口推計

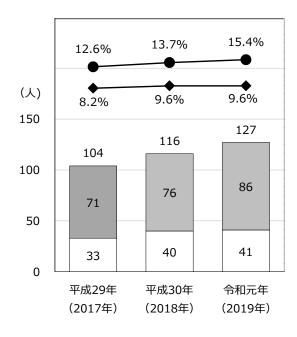
65 歳以上の人口は「団塊の世代」が 75 歳以上になる 2025 年で 1,283 人、それ以降は減少傾向になります。

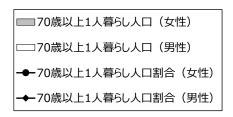


※住民基本台帳(成 27 年~令和元年各年 10 月 1 日人口を基にコーホート変化率法にて推計)

# (3)ひとり暮らし高齢者の推移

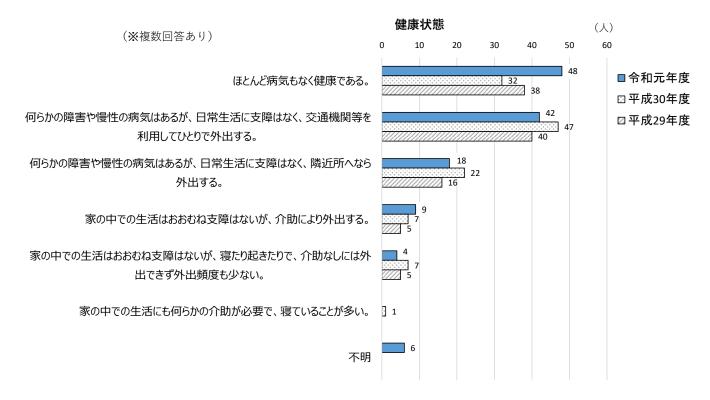
70 歳以上の人口の増加により、構成比に変化はありません。各年とも女性のひと り暮らしの数が、男性を倍近く上回っています。





資料:県「ひとり暮らし高齢者基礎調査」

# ■健康状態に対する意識



資料:県「ひとり暮らし高齢者基礎調査」

# (4) 高齢者の疾病等の状況

本村の主要な疾病分類での入院件数をみると、平成29年では「慢性閉塞性肺疾患」、「その他の心疾患」、「その他の呼吸器系の疾患」、「骨折」が上位となっており、令和2年では「骨折」、「脳梗塞」、「その他の呼吸器系の疾患」、「アルツハイマー病」が上位になっています。入院外件数は「高血圧性疾患」が圧倒的に多くなっています。

#### ■後期高齢者疾病分類(高山村)

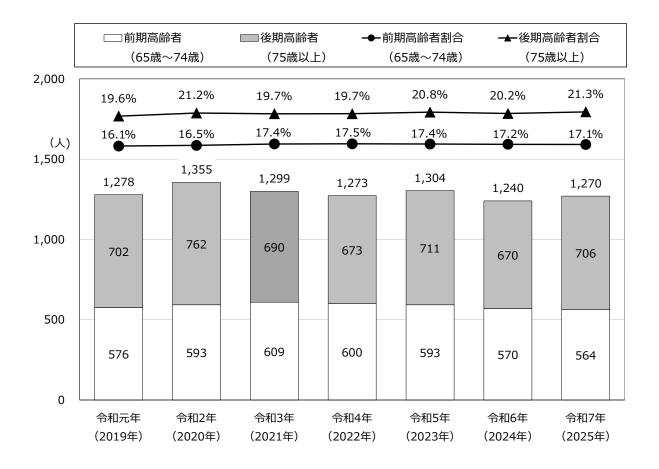
| 平成 29 年 5 月 |                           |             | 令和2年5月 |                      |     |  |
|-------------|---------------------------|-------------|--------|----------------------|-----|--|
| 順位          | 疾病名                       | 件数          | 順位     | 疾病名                  | 件数  |  |
|             | 入院                        | 件数(」        | 上位 1C  | )位)                  |     |  |
| 1           | 慢性閉塞性肺疾患                  | 6           | 1      | 骨折                   | 6   |  |
| 2           | その他の心疾患                   | 6           | 2      | 脳梗塞                  | 4   |  |
| 3           | その他の呼吸器系の疾患               | 4           | თ      | その他の呼吸器系の疾患          | 3   |  |
| 4           | 骨折                        | 3           | 4      | アルツハイマー病             | 3   |  |
| 5           | その他の消化器系の疾患               | 3           | 5      | その他の悪性新生物            | 2   |  |
| 6           | 統合失調症,統合失調症型障害<br>及び妄想性障害 | 3           | 6      | 背椎障害(脊椎症を含む)         | 2   |  |
| 7           | 脳内出血                      | 2           | 7      | 脳内出血                 | 2   |  |
| 8           | その他の尿路系の疾患                | 2           | 8      | その他の心疾患              | 2   |  |
| 9           | 血管性及び詳細不明の認知症             | 2           | 9      | その他の筋骨格系及び結合組織の疾患    | 1   |  |
| 10          | 腸管感染症                     | 2           | 10     | 気管, 気管支及び肺の悪性新生<br>物 | 1   |  |
|             | 入院外                       | <b>外件数(</b> | 上位 10  | 0位)                  |     |  |
| 1           | 高血圧性疾患                    | 271         | 1      | 高血圧性疾患               | 268 |  |
| 2           | 脳梗塞                       | 46          | 2      | 脳梗塞                  | 43  |  |
| 3           | 糖尿病                       | 43          | თ      | 糖尿病                  | 36  |  |
| 4           | その他の内分泌, 栄養及び代謝 疾患        | 35          | 4      | 脂質異常症                | 32  |  |
| 5           | 歯肉炎及び歯周疾患                 | 34          | 5      | その他の消化器系の疾患          | 29  |  |
| 6           | 胃炎及び十二指腸炎                 | 34          | 6      | 歯肉炎及び歯周疾患            | 24  |  |
| 7           | 虚血性心疾患                    | 25          | 7      | その他の眼及び付属器の疾患        | 22  |  |
| 8           | その他の眼及び付属器の疾患             | 24          | 8      | 虚血性心疾患               | 21  |  |
| 9           | その他の消化器系の疾患               | 23          | 9      | 胃炎及び十二指腸炎            | 21  |  |
| 10          | その他の歯及び歯の支持組織の障害          | 21          | 10     | その他の悪性新生物            | 16  |  |

資料:群馬県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」

# (5) 高齢者等の将来推計

## ①高齢者人口の将来推計

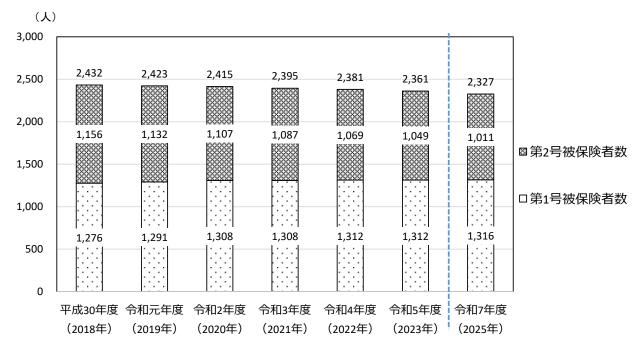
内閣府の令和2年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上の人口は「団塊の世代」が75歳以上になる令和7年には3,677万人に達すると見込まれ、総人口(12,254万人)に占める高齢者の割合は30.0%となっています。本村においては、更に早いスピードで進み、令和7年度においては総人口に占める割合は38.4%と見込まれます。



※住民基本台帳(平成27年~令和元年各年10月1日人口を基にコーホート変化率法にて推計)

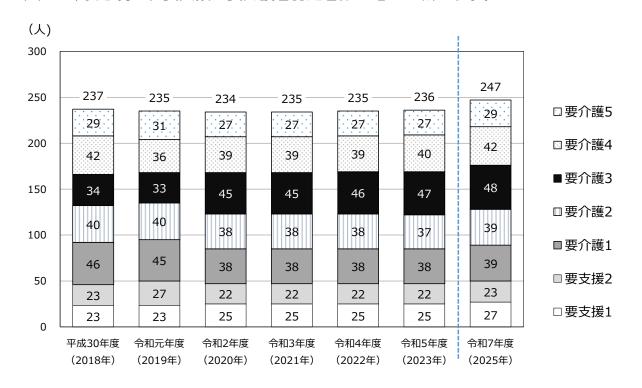
## ②第1号被保険者・第2号被保険者数の推移

被保険者全体では減少傾向が見られますが、第1号被保険者数は増加、第2号被保険者数を減少傾向で推移します。



※地域包括ケア「見える化」システム総括表

# ③要支援・要介護者認定者数の推移 令和3年度を境に、要支援・要介護者認定者数は増加に転じます。



※地域包括ケア「見える化」システム総括表

# 2 介護保険の利用状況

# (1)施設・居住系サービス利用者

# ■施設サービス利用者数の推移・将来推計

(単位:人)

| 区分 | <del>}</del> | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022  | 2023   | 2025   |
|----|--------------|---------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
|    |              | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和4) | (令和 5) | (令和 7) |
|    |              | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度    | 年度     | 年度     |
| 施訓 | ひサービス利用者数    | 46      | 47    | 39     | 39     | 39    | 39     | 40     |
|    | 介護老人福祉施設     | 15      | 14    | 11     | 11     | 11    | 11     | 11     |
|    | 介護老人保健施設     | 29      | 31    | 27     | 27     | 27    | 27     | 28     |
|    | 介護療養型医療施設    | 1       | 0     | 0      | 0      | 0     | 0      | -      |
|    | 介護医療院        | 1       | 2     | 1      | 1      | 1     | 1      | 1      |

# ■居住系サービス利用者数の推移・将来推計

(単位:人)

| 2        | 区分                         | 2018<br>(平成 30) | 2019 (令和元) | 2020<br>(令和 2) | 2021<br>(令和 3) | 2022<br>(令和 4) | 2023<br>(令和 5) | 2025<br>(令和 7) |
|----------|----------------------------|-----------------|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|          |                            | 年度              | 年度         | 年度             | 年度             | 年度             | 年度             | 年度             |
| 扂        | 居住系サービス利用者数                |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | (介護)                       |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | 認知症対応型共同生                  | 3               | 2          | 3              | 3              | 3              | 3              | 3              |
|          | 活介護                        |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | 特定施設入所者生活                  | 0               | 0          | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              |
|          | 介護                         |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | 地域密着型介護老人                  | 25              | 25         | 25             | 25             | 25             | 25             | 27             |
|          | 福祉施設入所者生活                  |                 |            |                |                |                |                |                |
| <u> </u> | 介護<br>  <u>小芸・・・パー・パー・</u> |                 |            |                |                |                |                |                |
| 厄        | 居住系サービス利用者数<br>            |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | (予防)                       |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | 介護予防認知症対応                  | 0               | 0          | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              |
|          | 型共同生活介護                    |                 |            |                |                |                |                |                |
|          | 介護予防特定施設入                  | 0               | 0          | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              |
|          | 居者生活介護                     |                 |            |                |                |                |                |                |

# 3 アンケート調査結果からみる現状

# (1)調査の目的

本村では、「一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり」を基本理念とした「高山村老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、それに沿って高齢者保健福祉事業、介護保険事業の推進に努めてきました。

この計画は3年ごとに見直すこととなっており、本年度の第8期計画の策定に向け、 計画策定の重要な基礎資料となるアンケート調査を実施しました。

# (2)調査の概要

# ①調査の実施期間

| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 令和2年7月8日~令和2年8月7日 |
|------------------|-------------------|
| 在宅介護実態調査         | 令和2年要介護認定時に実施     |

# ②実施方法

| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 郵送による発送、回収     |
|------------------|----------------|
| 在宅介護実態調査         | 認定調査員による聞き取り調査 |

### ③調査対象者及び回収率等

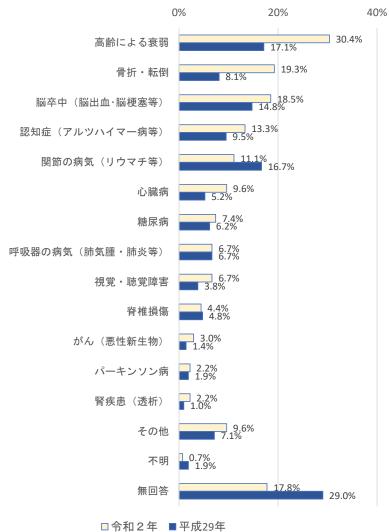
| 種別      | 対象者            | 実施件数  | 回収数 | 有効数 | 有効率    |
|---------|----------------|-------|-----|-----|--------|
| 介護予防·日常 | 65歳以上の一般高齢者及び要 |       |     |     |        |
| 生活圏域ニーズ | 支援認定者          | 1,150 | 813 | 813 | 71.0%  |
| 調査      |                |       |     |     |        |
| 在宅介護実態調 | 在宅で生活している高齢者のう | 62    | 62  | 62  | 100.0% |
| 查 (※)   | ち「要支援・要介護認定の更新 |       |     |     |        |
|         | 申請・区分変更申請」に基づく |       |     |     |        |
|         | 認定調査を受けた人      |       |     |     |        |

※令和3年1月21日現在

# (3)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

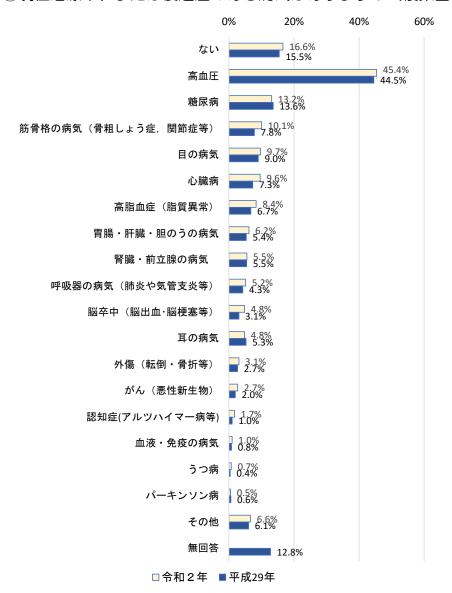
村内在住の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者が対象です。

# ①現在、介護・介助が必要になった方の主な原因(複数回答)



※前回調査に比べ「高齢による衰弱」や「骨折・転倒」ともに増加が見られます。「脳卒中」、「認知症」、「心臓病」及び「糖尿病」も増加が見られますが、「関節の病気」は減少が見られます。

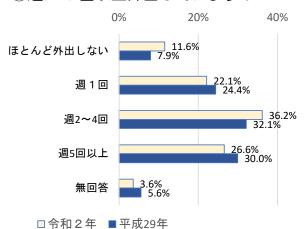
# ②現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(複数回答)



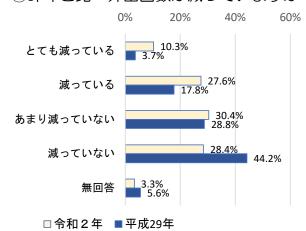
※前回調査同様「高血圧」、「糖尿病」といった生活習慣病が最も多く見られます。

### 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

# ③週に1回以上外出していますか

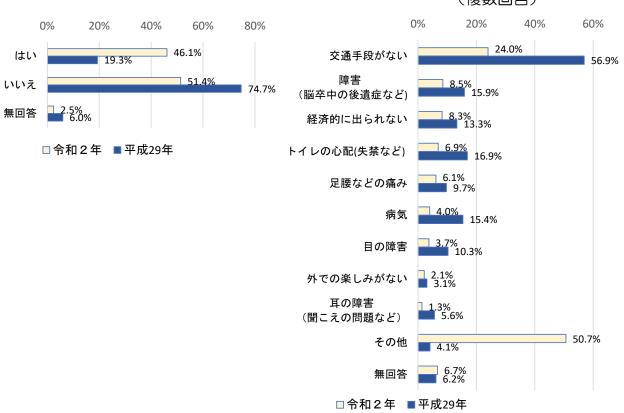


# ④昨年と比べ外出回数が減っていますか



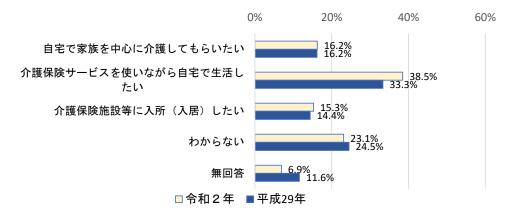
# ⑤外出を控えていますか

# ⑥外出を控えている理由は何ですか (複数回答)



※調査期間が令和2年7~8月ということもあり、新型コロナウイルスの影響で外出する機会、回数は前回調査時と比べて、大幅な減少が見られます。高齢者のほぼ半数が外出を控えています。(「その他」に記入した方 176 名中、162 名が"新型コロナ"を記入)

⑦介護が必要になった場合、どのような介護を希望しますか。

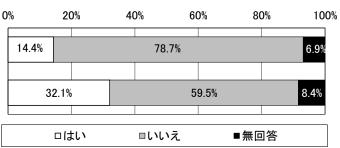


※半数以上の方が自宅での介護を希望しています。

#### ⑧認知症に関して

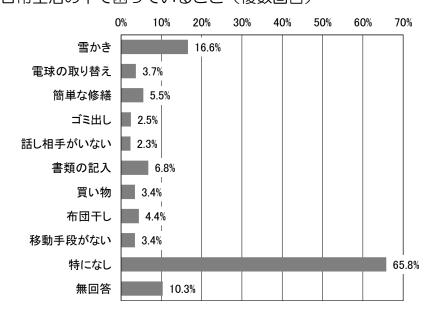
(1)認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。

(2)認知症に関する相談窓口を知っていますか。



※認知症の増加傾向に対して、相談窓口を知っている方は約3割にとどまっており、村 民への更なる広報・周知の必要性が見て取れます。

## ⑨日常生活の中で困っていること(複数回答)

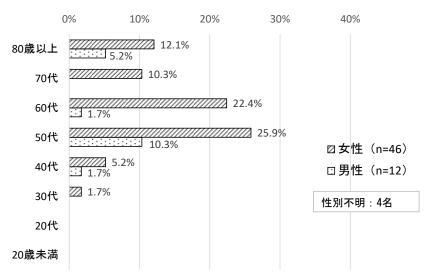


※夏季の調査にも関わらず「雪かき」が最も多くなっています。降雪期におけるボランティア等の支援の必要性が見て取れます。

# (4) 在宅介護実態調査結果

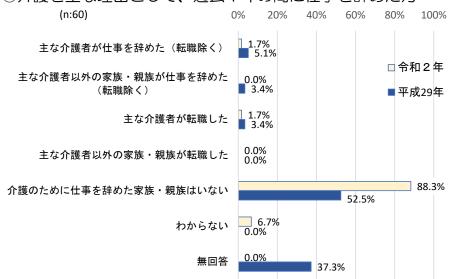
村内在住の要介護認定を受けている65歳以上の高齢者が対象です。

① 主な介護者の性別と年齢(家族や親族の方からの介護のある方)

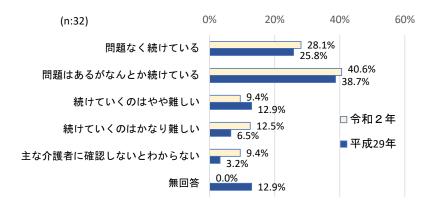


※介護の担い手としては、依然として高齢の女性が半数近く占めているのが見て取れます。

# ②介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方

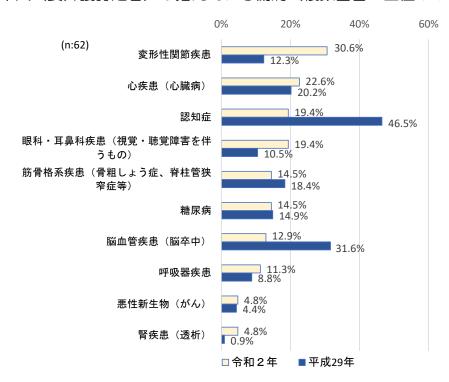


③フルタイムまたはパートタイムで働いている介護者の方へ、今後も介護を続けていけるか

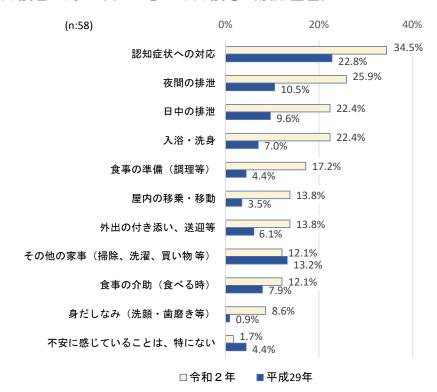


※介護離職は転職も含め抑えられていますが、介護に従事している就業者の4割強の方が問題を抱えながら働いており、2割強の方が就労が困難となっています。

# ④本人(要介護認定者)が抱えている傷病(複数回答:上位10件)



### ⑤介護者の方が不安に感じる介護等(複数回答)



※介護者の不安は認知症への対応が最も多くなっています。また、夜間の排泄等の重度 の介護への不安も大きくなっています。

# (5) アンケート調査結果による現状と課題

# ①高齢者の健康と疾病状況

ニーズ調査結果をみると、介護・介助が必要になった原因としては高齢による衰弱を除き、骨折・転倒、脳卒中、認知症が上位を占め、いずれも前回調査(平成29年)から増加傾向を示しています。また、現在治療中や後遺症のある病気として高血圧が高い割合を示しています。

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目標とし、多くの高齢者が元気で活動的な生活が送れるまちづくりが必要となっています。

# ②認知症高齢者への対策

高齢化率は年々上昇しており、令和元年 10 月では 35.6%と国の高齢化率 28.4%を 大きく上回っています。高齢化の上昇に伴い、認知症高齢者数の増加が懸念されるなか、 認知症に関する多岐にわたる取組みが必要となってきます。

ニーズ調査結果をみると、認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人は概ね3 割程度ということが分かりました。

在宅介護実態調査においても、要介護者本人の傷病としては認知症が最も多く、介護者が不安に感じる介護についても、認知症への対応が最も多くなっています。

今後は、認知症予防の取組を強化していくことや、早期発見・早期対応の体制強化に努めることや、認知症サポーターの養成を積極的に行い、地域住民による包括的な見守りネットワークを充実させていくことが必要です。

また、成年後見制度等の利用促進を図っていくために、地域包括支援センター等を通して幅広く村民に周知していくことが大切です。

# ③高齢者の社会参加による生きがいづくり

ニーズ調査結果をみると、地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向は5割以上、その活動の企画・運営への参加意向も3割強となっています。

また、趣味はありますかに対し、6割近くの方がありと答え、生きがいはありますかに対しほぼ5割の方がありの回答となっています。

誰かと会って話をしたり、趣味を分かち合ったり、特技を活かした活動に取り組むことは、生きがいを感じる大切な要素です。誰もが充実した生活を送っていける地域社会にするためには、一人ひとりが協力しあっていくことや、高齢者が気軽に参加でき、活動できる機会と場の充実を図っていく事が重要です。

ただ、今回の調査においては、新型コロナウイルス感染期と重なり、高齢者の外出控えが前回調査より3倍に増加している状況です。今後もこの傾向は続くと思われますが、感染防止策を徹底し、新しい生活様式のもと高齢者の社会参加を進めていくことが重要です。

また、収入のある仕事を週1回以上している高齢者も2割強を占め、支援が必要な高齢者のニーズと支援者となる高齢者をつなぐ仕組みづくりが必要です。

# ④介護者を支える仕組みづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくためには、介護者を支える仕組みづくりが重要です。

在宅介護実態調査では、介護の頻度がほぼ毎日と回答した人は65.4%となっています。 また、主な介護者としては50歳以上の女性が全体の7割近くを占め、依然として高齢の女性に負担がかかっています。介護者が不安に感じる介護についても、認知症状への対応に続き、夜間・日中の排泄と重度の介護が多数を占めています。

介護を主な理由として過去1年間に仕事を辞めた、転職した介護者は全体の1.8%にとどまっていますが、国が推進する「介護離職ゼロ」を図るべく、本村においても介護に関する情報提供体制の整備や、介護者の負担を軽減するための取組を充実していく必要があります。

また、厚生労働省の「介護人材にかかる需給推計」によると、2025 年の需要見込み253万人に対し、供給見込みは215.2万人となり、37.7万人の需給ギャップが生じると推計されます。そのため、介護現場における IT や ICT(※)を活用した業務改善、介護ロボットの導入、処遇改善や元気な高齢者の活用、職場のイメージアップ等の介護人材確保の取組みを進める必要があります。

※ICT とは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。ICT は IT(情報技術)にコミュニケーションの要素を含めたものです。

# 第3章 計画の基本的な考え方

# 1 計画の基本理念

# 一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり

高山村では、村民の誰もが「健康で楽しく人生を過ごしていくこと」を実現するために、 人の自立と尊厳を維持しつつ、地域全体で支援することを重要な位置づけとしています。

人口の減少とともに高齢化が進行し、高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯の増加等、近年の高齢者の生活実態の変化に対応するとともに、明るく活力ある高齢社会を築くために、特に自立支援・予防重視型システムの推進を図っていくことが必要とされています。

また、介護保険制度の定着化を推進するとともに、大多数を占める健康な高齢者が心身の健康を維持し増進を図るための保健・福祉・生涯学習などの取組みも充実させる必要があります。そのため、今後も継続して、村の地域特性などに配慮したきめ細かく多様性のある施策を実施し、高齢者保健福祉施策の推進を図る必要があります。

高山村では、高齢者が介護や援助が必要となった場合にも、できる限り家庭や住み慣れた地域のなかで、その人の自己努力を基本に自立した生活を営むことができるよう、地域、事業者、行政が一体となって支援していく地域づくりに向け、『一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり』を基本理念として掲げ、安心して高齢期を過ごすことのできるまちづくりに積極的に取り組んできました。

第8期計画においても、第7期計画で掲げた基本理念を継承し、計画の推進にあたります。



# 2 計画の重点課題

本計画は高齢者が地域で自立した生活を営み、健康で生きがいを持って日々を暮らしていけるよう村民、事業者、団体、村等がそれぞれの立場で手を携えて高齢者を支え、見守っていく環境づくりに取り組みます。

### (1) 地域包括ケアシステムの更なる発展と強化

第5期計画から行っている医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携して要介護者等への包括的な支援を行う「地域包括ケアシステム」について、発展・強化させるため、医療介護連携、在宅医療連携拠点の機能や認知症への早期対応などの取組みを本格化していきます。

また、災害時の対応や新型コロナウイルスなどの感染症対策に対する取組みを強化していきます。

# (2) 介護サービス施設の質的向上と介護人材確保及び業務効率化

高齢者が介護を要する状態になっても、本人の希望で、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう居宅サービスの充実を図ります。

また、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保と介護現場における業務仕分け やロボット・ICTの活用や元気な高齢者の参入による業務改善など、介護現場の改善 に取り組みます。

#### (3) 生活支援及び介護予防の充実

多くの村民が元気で充実した高齢期を過ごすことができるようにするため、だれもが 生きがいをもち、要介護状態にならない(健康寿命の延伸)まちづくりが求められてい ます。

本村は地域支援事業や医療・保健・福祉に関するサービスを通して介護予防に努めるとともに、介護事業者、NPOや民間企業、住民ボランティア等による多様な生活支援サービスの提供体制を整備し、高齢者が自覚をもって、元気なころから健康づくりや生活習慣病の予防に取り組むよう努めていきます。

#### (4) 認知症への対応

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

そのために、認知症についての正しい理解の普及・啓発を促進するとともに、介護保険サービス、介護保険外のサービス、そして地域のボランティア等によるインフォーマルサービスを含めた総合的な支援体制の整備を図る必要があります。

また、今後さらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の普及促進や成年後見人の育成及び活用など、高齢者の権利擁護を充実する必要があります。

#### 第3章 計画の基本的な考え方

#### (5) 高齢者自身の活動

明るく活力に満ちた超高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で、 自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりが必要で す。そのためには、活動的で生きがいに満ちた「活動的な 85 歳」(※)を実現すること を目標とし高齢者の多様性や自発性を十分に尊重しながら、健康づくり活動や趣味等の グループ活動をはじめ、様々な社会活動へ参加するとともに、地域づくりの担い手とし て活躍できるよう支援する必要があります。

※「活動的な85歳」とは、病気を持ちながらも、なお活動的で生きがいに満ちた自己実現ができるような新しい高齢者像です。(老人保健事業の見直しに関する検討会中間報告 平成16年10月)

# (6) 災害時の対応や感染症対策

近年の災害の発生状況や、新型コロナウィルス感染症の流行を踏まえ、介護事業者等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施と災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備に取り組んでいきます。

また、本村では避難支援プランを策定し、高齢者や障害者など災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、誰が支援してどこへ避難させるかの対応に取り組んでいます。

# 3 施策の体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に8つの施策を掲げ、施策ごとに具体的施策を設定して展開していきます。

| 基本理念               | 基本目標                       | 施策  | 具体的な施策   |  |  |
|--------------------|----------------------------|---|--|--|--|
| 一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり | 1. 健康づくり・生きがいづくりの推進        | (1)健康づくりの推進   | <ol> <li>健康教育・健康相談体制の充実</li> <li>健康診査・保健指導の推進</li> <li>感染症予防の推進</li> <li>介護予防事業の推進</li> </ol>  |  |  |
|                    |                            | (2) 生きがいづくり・社会参<br>加の促進   | <ol> <li>老人クラブ活動の支援</li> <li>生涯学習・スポーツ活動の推進</li> <li>世代間交流の推進</li> <li>高齢者の就労支援</li> <li>敬老事業</li> <li>温泉割引券</li> </ol>  |  |  |
|                    | 2. 地域の支え合いの推進              | <ul><li>(1)高齢者見守り活動の<br/>推進</li><li>(2)地域の支え合いの推<br/>進</li><li>(3)高齢者の虐待防止、<br/>権利擁護の推進</li></ul> | <ol> <li>高齢者の見守り活動</li> <li>認知症施策の推進</li> <li>ボランティア活動の育成・支援</li> <li>いきいきサロン</li> <li>防災対策の推進</li> <li>高齢者の虐待防止対策と権利擁護事業</li> </ol>   |  |  |
|                    | 3. 地域社会を支<br>えるサービスの<br>展開 | <ul> <li>(1)多様な福祉サービスの展開</li> <li>(2)多様なサービス基盤の整備</li> <li>(3)相談支援体制の充実</li> </ul>                | <ol> <li>寝具等クリーニング利用券支給事業</li> <li>紙おむつ等給付事業</li> <li>高齢者の移動支援</li> <li>配食サービス事業</li> <li>在宅ねたきり老人介護慰労金支給事業</li> <li>高齢者住宅改造費助成事業</li> <li>養護老人ホーム利用支援</li> <li>相談支援体制の充実</li> </ol> |  |  |

# 第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開

- 1 健康づくり・生きがいづくりの推進
- (1)健康づくりの推進
- ①健康教育・健康相談体制の充実 【保健みらい課】

#### 事業内容

村では、疾病の発病を予防する「一次予防」やその克服を課題とする対策を推進するため、生活習慣病 予防やその改善、また、寝たきり予防、認知症予防等に関する健康増進方法や日常生活の心得など、さま ざまな健康教育・健康相談事業に取り組んでいきます。

#### 具体的な取組状況

ライフステージにあわせた健康づくりができるよう、各種健康教室や健康相談を実施しています。

- ・生活習慣病予防教室(高血圧予防・糖尿病予防・脂質異常の改善・骨粗しょう症予防・運動など)
- ・食育推進事業(介護予防教室など)
- ·健診結果説明会
- ・熱中症予防や介護予防などに関する講話など

#### 事業の課題・今後の方向性

参加者の固定化が見られるため、広報やホームページ、チラシ等で機会あるごとに PR していきます。健診受診後の結果を基に自己の健康管理ができるよう面談・訪問・郵送等により結果説明を行います。また、健康指標をもとに、罹患率の高い疾患をターゲットとした健康教育や介護予防を目的とした教室の実施、通いの場での健康教育等を行います。また、健康増進部門と連携し、一体的な取組ができるよう事業に取り組みます。

#### ②健康診査・保健指導の推進

#### 【保健みらい課】

#### 事業内容

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の要因となっている生活習慣の予防及び高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的として特定健康診査を実施し、生活習慣病のリスクのある方には特定保健指導を行います。また、受診率及び利用率向上に向けた様々な取組みや、その働きかけに努めます。

#### 具体的な取組状況

各種健康診査や特定保健指導を実施し、疾病の予防や早期発見に努めています。

- ・特定健康診査、ご長寿(後期高齢者)健康診査
- ・各種がん検診(胃がん・大腸がん・結核肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・胃リスク検査)
- ·肝炎検査、骨密度健診
- ·特定保健指導(訪問·教室)

健診受診者の利便性を図るため、総合健診、休日健診の導入や人間ドック受診費用の助成を行っています。特定保健指導では教室型及び訪問型特定保健指導を実施し、できるだけ参加しやすい体制を整備しています。

## 事業の課題・今後の方向性

健診受診率は横ばいの状態にあります。高齢になっても健康を維持するためには、若いときからの健康管理が重要です。健診や保健指導の必要性を広報等で広く呼びかけるとともに、個別通知の送付などにより受診行動を促していきます。また、人間ドックの利用などの促進を図るため費用の一部について助成を行います。

#### ③感染症予防の推進

#### 【保健みらい課】

### 事業内容

インフルエンザ等の予防接種を推進します。また、肝炎や結核検診などの感染症予防対策と併せて、高齢者の死因として肺炎が上位であることや難病指定の疾患が増加していることから、肺炎球菌予防接種事業などの感染症の発生及び蔓延防止対策を推進し、さらには啓発活動を行っていきます。

#### 具体的な取組状況

インフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を行っています。また、新型コロナウイルス感染予防として、新しい生活様式の啓発普及を行っています。

#### 事業の課題・今後の方向性

感染症対策をどのようにすすめていくかは重要な課題となっています。特に、基礎疾患を持つ高齢者にとっては、生命に関わる問題となっています。インフルエンザ、高齢期の肺炎予防とともに、新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。外出時は、三密を避けるとともに手指消毒やマスク着用の徹底などを PR していきます。

#### ④介護予防事業の推進

【保健みらい課】

#### 事業内容

介護予防・生活支援サービスは要支援者を対象に、要介護状態への予防や自立した生活のための支援を行います。また、一般介護予防では、概ね65才以上の方を対象として、介護状態の予防や健康寿命の延伸を目的とした支援を行います。

#### 具体的な取組状況

介護予防・生活支援サービスにおいて、通所型サービスや訪問型サービスを提供しています。また、一般高齢者のための事業として、介護予防教室等を実施しています。そのほか、住民主体の通いの場づくりへの支援も行っています。

#### 事業の課題・今後の方向性

介護状態の予防や健康寿命の延伸が課題となっています。一般高齢者や軽度の介護を要する要支援 高齢者が、心身の機能を維持・向上させるための施策として、引き続き介護予防・生活支援サービスや介護 予防教室等の実施や高齢者が増加していく中で、地域においても積極的に介護予防ができるよう支援をしていきます。また、今後は、高齢者の保健事業との一体化実施等を検討していきます。

# (2) 生きがいづくり・社会参加の促進

#### ①老人クラブ活動の支援

【社会福祉協議会】

#### 事業内容

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織で、生きがいや健康を高めるために地域に 根ざした社会参加活動を進めています。各クラブにおいては、年間を通して教養の向上や健康の増進、レクリ エーション、地域社会との交流等さまざまな活動に取り組んでいます。

近年、会員数に減少傾向が見られますが、今後は、若い世代の高齢者のニーズに対応できるよう、魅力ある活動内容を検討するとともに、近隣町村のクラブ間の交流を行うなど老人クラブの活性化を図る必要があります。

#### 具体的な取組状況

地区で活動している老人クラブは 7 箇所あり、運営は会員により自主的に行われています。生きがいや健康づくりとなる活動やボランティアなどの社会活動を行っています。老人クラブは社会福祉協議会が所管し、事業に対する支援や村からの活動費の支給を行っています。

#### 事業の課題・今後の方向性

老人クラブの運営は自主的に行われるための会員の負担感や新規会員の減少等により、現在休止している地域があります。地域のリーダーの育成や負担感の軽減など、できるだけ継続し活動が行えるよう活動費の支援や事業への協力を行っていきます。

### ■老人クラブ活動の推移

| 会員数 (人) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|---------|-------|-----|------|------|------|------|
|         | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値     | 400   | 400 | 400  | 400  | 400  | 400  |
| 実績値     | 385   | 367 | 353  |      |      |      |

※令和2年度実績は10月末現在

## ② 生涯学習・スポーツ活動の推進

### 【教育委員会】

## 事業内容

高齢者の趣向や価値観を的確に判断して事業内容を見直すなど、高齢者のもつ豊かな知識や経験が生かせる機会と場の拡充に取り組んでいます。また、ゲートボールやグラウンドゴルフなど、高齢者でも簡単にできる軽スポーツの普及に努め、子どもとの交流機会を提供するなど生涯スポーツの推進に努めています。

### 具体的な取組状況

高齢者の文化活動やスポーツ活動への支援として、各種文化活動団体やゲートボールやグランドゴルフなどのスポーツ団体への活動費支援を行っています。また、活動発表の場として、文化祭、生涯学習大会や各種スポーツ大会等を開催しています。講演会など高齢者の学習機会等について広報等での情報提供や参加支援を行っています。

## 事業の課題・今後の方向性

以前に比べて、各団体で活動している会員数が減少傾向にあります。活動費の助成や会場の提供を行い、高齢者が文化活動やスポーツ活動を通じて、社会交流や世代間交流の場を持つことにより、生き生きと生活できるよう支援します。

## ③ 世代間交流の推進

【教育委員会・保健みらい課】

### 事業内容

さまざまな分野において、世代間の交流の機会をもつことで、子どもたちの豊かな情感を育成するとともに、 高齢者の生きがいづくりに役立てる事業を推進・支援しています。

#### 具体的な取組状況

「尻髙人形芝居」やイベントでの高齢者の経験を活かした体験活動の場の提供、小中学生の介護施設への訪問などを実施し、高齢者への理解促進と相互交流を図っています。また、交流施設「なごみ」では子どもから高齢者まで利用する事ができ、100円で昼食の提供も行っています。

### 事業の課題・今後の方向性

生活様式の違いもあり、若年世代と同居の世帯も減少傾向にあります。高齢者の住みよい地域づくりのため、イベントや体験学習、高齢者施設訪問等による世代間交流を実施していきます。また、交流施設「なごみ」の活用促進を図っていきます。

④高齢者の就労支援 【保健みらい課】

### 事業内容

シルバー人材センターは、就労を通じて収入を得たいという健康な高齢者を会員とし、民間企業や一般家庭、公共団体等から各人に適した臨時的かつ短期的な仕事を引き受け、各人の希望と経験・能力に応じた 仕事を紹介する事業です。

### 具体的な取組状況

シルバー人材センターを社会福祉協議会へ委託し、就労を希望する高齢者に対し講習会や勉強会を実施し、技術の向上や危険防止教育を行っています。また、個人や企業からの作業依頼について、就労を希望する高齢者とのマッチングや相談支援を実施しています。

### 事業の課題・今後の方向性

新規会員登録者がほとんどいない状況にあり、会員の高齢化が課題となっています。シルバー人材センターへの登録希望者をつのり、高齢者の経験や技術を活かした就労ができるよう支援いたします。また、講習会や安全教育等を実施し、高齢者の生きがいにつながる支援を行います。

## ■シルバー人材センター活動の推移

| 会員数 (人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 48          | 48        | 48         | 48         | 48         | 48         |
| 実績値     | 41          | 41        | 42         |            |            |            |

| 延べ人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 1,560       | 1,560     | 1,560      | 1,560      | 1,560      | 1,560      |
| 実績値     | 1,303       | 1,276     | 1,300      |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度実績は10月末現在

## ⑤ 敬老事業 【保健みらい課】

## 事業内容

高齢者の長寿を祝う事業として、75歳以上の高齢者を招待して敬老会を実施しています。

## 具体的な取組状況

敬老会は、7 5 才以上の高齢者の長寿を祝う事業として、毎年 1 0 月に実施しています。マイクロバスによる送迎と会食会や芸能鑑賞を実施しています。村内の高齢者名簿や記念品を贈呈しています。また、敬老祝金は、8 0 才以上の高齢者を対象に個人宅へ訪問し、長寿を祝い敬老の意を伝えるとともに祝い金を支給しています。

## 事業の課題・今後の方向性

敬老会については、新型コロナウイルス感染防止を念頭に開催方法や内容を検討し、高齢者の長寿を祝い、感謝を伝えられるような事業を実施していきます。また、敬老祝金の支給事業についても継続し実施していきます。

## ■敬老事業活動の推移

| 対象者数 (人) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|----------|-------|-----|------|------|------|------|
|          | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値      | 750   | 750 | 750  | 750  | 750  | 750  |
| 実績値      | 735   | 737 | 705  |      |      |      |

## ※令和2年度実績は10月末現在

| 敬老会参加者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値        | 340         | 340       | 340        | 340        | 340        | 340        |
| 実績値        | 307         | 300       | 0          |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため未開催です。

## ■敬老祝金の支給

| 支給者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 514         | 519       | 524        | 550        | 560        | 570        |
| 実績値     | 509         | 514       | 518        |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の支給は9月(100歳の方は誕生日から10日以内)

第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開

⑥温泉割引券 【住民課】

## 事業内容

高齢者の温泉利用料の負担軽減を図り積極的に利用してもらうことで、閉じこもり予防の推進や地域交流のよい機会となります。

## 具体的な取組状況

7 0 才以上の希望者に対し、温泉割引利用証明書を発行しています。村内の温泉施設を利用する際に、提示することにより割引(5 0 0 円→3 0 0 円)が受けられます。

## 事業の課題・今後の方向性

外出支援や地域交流の場となり、高齢者の生きがいにもつながる事業として今後も継続していきます。

# 2 地域の支え合いの推進

## (1) 高齢者見守り活動の推進

①高齢者の見守り活動

【保健みらい課】

## 事業内容

災害時要援護登録者、緊急通報システム利用者等の名簿を活用し、行政区、民生委員児童委員協議会等の関係機関の連携や地域住民の積極的な地域福祉活動により、効果的な地域の見守り活動を実施し、安全の確保と不安の解消を図ります。

### 具体的な取組状況

独居老人等緊急通報システムによる見守りや、民生委員の定期的な訪問活動、配食サービス時の安否確認等による見守り活動がされています。

## 事業の課題・今後の方向性

高齢者独居世帯や高齢者世帯の増加が見られます。緊急通報システムや配食サービスでや民生委員による見守り活動等を通じて、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していきます。

## ■高齢者の見守り活動の推移

(緊急通報システム)

| 導入者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 33          | 33        | 33         | 50         | 56         | 60         |
| 実績値     | 48          | 50        | 52         |            |            |            |

②認知症施策の推進 【保健みらい課】

### 事業内容

認知症についての正しい理解の普及・啓発を促進するとともに、介護保険サービス、介護保険外のサービス、そして地域のボランティア等によるインフォーマルサービスを含めた総合的な支援体制の整備を図ります。 また、今後さらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の普及促進や成年後見人

の育成及び活用など、高齢者の権利擁護を充実する必要があります。

## 具体的な取組状況

高齢者の増加とともに高齢者の認知症に関する問題も増加しています。地域で安心して生活できるよう認知症が策に取り組んでいます。

- •認知症地域支援推進員設置
- ・認知症ケアパスの作成
- ・認知症サポーター養成事業
- ・徘徊高齢者探査システム助成事業
- ・警察への事前登録制度の利用
- ·認知症初期集中支援事業
- ・認知症カフェの運営
- ・見守りネットワークの体制整備
- ·日常生活支援事業
- ・成年後見事業の利用促進
- 免許返納者への支援

### 事業の課題・今後の方向性

認知症に関する相談件数の増加や高齢者の運転免許返納に関する問題が、増加している状況にあります。認知症やその家族が地域で安心して生活を継続するためには、認知症に対する知識や理解の普及が求められます。また、様々な生活上の支援が必要となることから、今後も事業の継続をしていきます。

## ■認知症サポーター養成事業の推移

| 開催回数(回) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|---------|-------|-----|------|------|------|------|
|         | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値     |       |     |      | 2    | 2    | 2    |
| 実績値     | 2     | 1   | 1    |      |      |      |

<sup>※</sup>令和2年度実績は10月末現在

### ■認知症地域支援推進員の推移

認知症の人が住みなれたエリアで生活するため、介護施設や医療施設、介護サービス事業者など連携を図り、本人や家族を支援する人のことです。医師、保健師や看護師など一定の資格要件をみたした人が、研修を受講して認知症地域支援推進員となります。

| 人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|-------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値   |             |           |            | 2          | 2          | 2          |
| 実績値   | 2           | 2         | 2          |            |            |            |

## ■徘徊高齢者探査システム GPS 利用者の推移

| 支給者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     |             |           |            | 2          | 2          | 2          |
| 実績値     | 1           | 1         | 1          |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ■警察事前登録者数の推移

この制度は、認知症で行方不明になる恐れがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで万が一の場合の早期発見と保護に役立てるものです。実際に行方不明になった時に、警察や協力機関などが協力して、できるだけ早く発見し、ご家族のもとに帰れるよう地域で見守ります。

| 新規登録者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値       |             |           |            | 2          | 2          | 2          |
| 実績値       | 34          | 1         | 0          |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度実績は10月末現在

### ■初期集中支援チームの推移

専門職が家族などの訴えにより認知症が疑われる人・家族などを訪問し、適切な医療 や介護を受けられるように支援を行います。

認知症は、早期に受診しなかったために悪化したり、診断や十分なケアが行われず進行する恐れがあります。認知症初期集中支援チームは、そんな状況を回避し、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、早期の段階で支援します。

| 設置数(か所) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     |             |           |            | 1          | 1          | 1          |
| 実績値     | 1           | 1         | 1          |            |            |            |

## ■認知症カフェの推移

認知症カフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことで、地域の人たちとのつながりを作るきっかけができる場所です。そこでは地域の住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら話をし、相談をしながら交流を深めることができます。

|         | -     |     |      |      |      |      |
|---------|-------|-----|------|------|------|------|
| 設置数(か所) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|         | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値     |       |     |      | 1    | 1    | 1    |
| 実績値     |       | 1   | 1    |      |      |      |

## (2)地域の支え合いの推進

①ボランティア活動の育成・支援

【保健みらい課・社会福祉協議会】

## 事業内容

社会福祉協議会が中心となって、ボランティアの養成や広報活動等を行っています。

### 具体的な取組状況

現在、ボランティアいぶきや高山村食生活推進員協議会等の団体が活動しています。ボランティアいぶきでは、配食サービス、独居高齢者の買い物支援や交流活動等を行っています。また、高山村食生活推進員協議会では各種健康教室や交流施設での食育活動を行っています。

### 事業の課題・今後の方向性

ボランティアの登録者数は、横ばいの状態となっています。ボランティア活動は、社会貢献への満足感や仲間と一緒に活動しているという充実感から、自身の介護予防にも繋がります。様々な機会を通じてボランティア活動への参加を促していきます。

## ■ボランティアいぶきの推移

| 登録者数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     |             |           |            | 40         | 50         | 50         |
| 実績値     | 35          | 35        | 35         |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ■高山村食生活推進員協議会の推移

| 登録者数 (人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値      |             |           |            | 50         | 50         | 50         |
| 実績値      | 45          | 45        | 43         |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ②いきいきサロン

【社会福祉協議会】

### 事業内容

いきいきサロンとは、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等を対象に、趣味やスポーツ等さまざまな活動を行うことで、活力ある地域づくりを推進していく事業です。人と交流することより、脳が活性化して寝たきりや閉じこもり、認知症予防を図ります。

### 具体的な取組状況

高齢者が歩いて行ける距離にあり、高齢者が気軽に集える場として、地区サロンが行われています。開催は各地区の事情に応じて、実施方法や回数が異なっています。社会福祉協議会が主管し、サロン支援として担い手を対象とした会議や研修会を開催したり、サロン運営の手伝いも行っています。また、村からの運営助成金の支給を行っています。

### 事業の課題・今後の方向性

サロンの担い手の固定化や高齢化が課題となっており、継続実施するためには運営方法の見直しが必要です。また、同時に新型コロナウイルス感染症対策も実施しながら、サロン参加者が安心して集える場所としてサロンの普及に努めていきます。

## ■いきいきサロン活動の推移

| 実施回数(回) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|---------|-------|-----|------|------|------|------|
|         | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値     | 82    | 82  | 82   | 90   | 90   | 90   |
| 実績値     | 83    | 88  | 88   |      |      |      |

### ※令和2年度の実績は10月末現在

| 延べ人数(人) | 平成 30 | 令和元   | 令和 2  | 令和 3  | 令和 4  | 令和 5  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    |
| 目標値     | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 実績値     | 1,167 | 1,316 | 1,320 |       |       |       |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ③防災対策の推進

【総務課】

## 事業内容

「高山村地域防災計画」に基づき、高齢者や介護施設での災害時避難行動支援体制の強化を推進しています。

### 具体的な取組状況

「要援護者支援マップ」を活用するなど、災害時に支援が必要な高齢者を把握し、避難行動等の支援体制の強化を図っています。

### 事業の課題・今後の方向性

高齢化に伴う要援護者の増加により要援護者支援マップの更新が追いついていないため、最新の情報を 取り入れ現状に対応できるように努めていきます。

# (3) 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進

①高齢者の虐待防止対策と権利擁護事業

【保健みらい課】

### 事業内容

虐待の防止や高齢者の異変や問題などの早期発見と把握に努め、虐待を受けた高齢者や援護者に対して関係機関と連携を取りながら支援していきます。また、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど多様なニーズに即したサービスや機関につないで適切な支援を提供し、日常生活の自立支援による高齢者の安定した生活の維持を図ります。

### 具体的な取組状況

高齢者の権利擁護や虐待防止は発生予防、早期発見、早期対応が重要となります。相談窓口の PR、地域ケア推進会議等を通じた関係機関との連携支援、成年後見利用の支援等を行っています。また、民生委員等による地域の見守り活動等を実施しています。

## 事業の課題・今後の方向性

今後も、相談支援の充実や、民生委員やその他の地域の見守り活動の充実を図っていきます。また、高齢者を取り巻く関係者間の連携を図るため、虐待防止ネットワーク会議、地域ケア推進会議や地域ケア個別会議等を利用し連携体制を充実していきます。成年後見利用の支援を行うほか、必要に応じて村長申立(※)等を行っていきます。高齢者の消費者被害防止のため、関係機関と連携をしていきます。

#### ※村長申立

制度利用を家庭裁判所に申し立てることができるのは本人、親族、市区町村長などに限定されています。親族がいない、居ても遠方にいる、あるいは申し立てることを拒否する、等の場合、本人が居住する地域の首長(市区町村長)が制度利用を申し立てることができます。

2017年、成年後見制度の首長申し立ては7千件を超え、親族による申し立てに次ぐ割合を 占めています。身寄りのない高齢者の増加が背景にあり、後見が必要な人を把握する体制整備 が課題となっています。

### ■成年後見制度利用の推移

| 実施回数(回) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|---------|-------|-----|------|------|------|------|
|         | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値     |       |     |      | 1    | 2    | 2    |
| 実績値     | 0     | 0   | 1    |      |      |      |

# 3 地域社会を支えるサービスの展開

## (1) 多様な福祉サービスの展開

①寝具等クリーニング利用券支給事業 【保健みらい課】

## 事業内容

在宅の療養者である家族の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を支援するため、寝具等のクリーニング に使用できる利用券の支給を行います。

## 具体的な取組状況

要介護認定者の清潔保持や疾病を予防し、在宅生活を継続させるため、要介護認定者(介護1以 上)を対象として、1か月 5,000 円のクリーニング券を支給しています。要介護者が使用する寝具や寝間 着等が対象となります。

## 事業の課題・今後の方向性

高齢者の清潔保持や介護家族支援のため、今後も継続し寝具等クリーニング利用券支給事業 (5,000 円/月) を実施していきます。また、利用の促進を図るため、事業の内容等について広報等で周 知していきます。

## ■寝具等クリーニング利用券支給の推移

| 利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 15          | 15        | 15         | 20         | 20         | 20         |
| 実績値     | 13          | 14        | 18         |            |            |            |

| 延べ利用人数(人) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|-----------|-------|-----|------|------|------|------|
|           | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値       | 120   | 120 | 120  | 120  | 120  | 120  |
| 実績値       | 45    | 62  | 70   |      |      |      |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## 第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開

## ②紙おむつ等給付事業

## 事業内容

在宅で要支援1以上の方のうち、希望者に紙おむつの現物支給を行っています。

【保健みらい課】

## 具体的な取組状況

支給は業者による直接配達とし、利用者や家族の負担軽減を図っています。要支援 1 から要介護 2 までの方は、1 か月 3,000 円、要介護 3 以上の方は 1 か月 5,000 円までの紙おむつ等を利用することができます。

## 事業の課題・今後の方向性

今後も継続して実施し、現物支給であるためおむつの種類等、利用者の要望を考慮しながら事業を継続していきます。

## ■紙おむつ等給付の推移

| 利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 60          | 60        | 60         | 120        | 130        | 130        |
| 実績値     | 99          | 101       | 120        |            |            |            |

| 延べ利用人数(人) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|-----------|-------|-----|------|------|------|------|
|           | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値       |       |     |      | 850  | 850  | 850  |
| 実績値       | 807   | 754 | 800  |      |      |      |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

③高齢者の移動支援 【保健みらい課・社会福祉協議会】

## 事業内容

移動が困難な高齢者等の外出や、高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため支援します。

## 具体的な取組状況

高齢者の生活を維持していくための移動支援を実施しています。

- ・福祉バスの運行(月曜日から十曜日までの调6日運行、午前午後の1日2便ずつ中山地区と尻高 地区それぞれを巡回)
- ・福祉有償運送(要支援1以上の方を対象に、1キロ40円で近隣市町村の目的地まで送迎)
- ・リフト付き運搬車の貸し出し事業(一般乗用車の乗降が難しい高齢者を介護する家族に対して無料 で貸し出し)
- ・高齢者バス回数券割引事業(65 才以上の方に、通常 3,000 円を 2,000 円で販売)
- ・介護用車両購入補助事業(概ね 65 才以上の寝たきりの方を介護する家族に対して補助)

## 事業の課題・今後の方向性

高山村の地域の特性から、高齢者が地域で生活するためには移動に関する支援が重要です。利用者の 意見や利用状況を検討し、必要に応じて改善しながら、今後も事業を継続していきます。

## ■リフト付き運搬車の貸し出しの推移

| 延べ利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値       | 21          | 21        | 21         | 21         | 21         | 21         |
| 実績値       | 9           | 5         | 6          |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ■福祉有償運送利用の推移

| 延べ利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値       |             |           |            | 100        | 100        | 100        |
| 実績値       | 110         | 103       | 90         |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ■福祉バス利用の推移

| 延べ利用人数(人) | 平成 30 | 令和元   | 令和 2  | 令和 3  | 令和 4  | 令和 5  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    |
| 目標値       | 4,000 | 5,100 | 4,200 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |
| 実績値       | 5,376 | 4,459 | 4,500 |       |       |       |

④配食サービス事業 【保健みらい課】

### 事業内容

6 5 才以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で、心身の障害等のため調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に対して、昼食の配達サービスを実施します。また、配達時には安否確認も兼ねて実施します。

### 具体的な取組状況

6 5 才以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で、配食サービス希望者のアセスメントを実施し、利用が必要と認められた方に対して、昼食の配達サービス(自己負担 1 食 3 0 0 円)を行っています。お弁当はデイサービス厨房で準備し、必要に応じておかゆや粗刻み食にして提供しています。配達時には声かけも行い、安否確認を兼ねて実施しています。

### 事業の課題・今後の方向性

安否確認を兼ねて実施していることから、希に、体調不良のため救急要請や生活の状況から他のサービスにつなげることもあります。高齢者の中には、楽しみに待っている方もいます。1日1食の食事提供では不十分と考えられる事例もあることから、昼食以外の食事提供の可能性も検討しながら、今後も事業の継続を行っていきます。

## ■配食サービス利用の推移

| 延べ利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値       |             |           |            | 2,450      | 2,500      | 2,500      |
| 実績値       | 2,186       | 2,301     | 2,400      |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## ⑤在宅ねたきり老人介護慰労金支給事業

【住民課】

### 事業内容

寝たきり高齢者の在宅生活を支援し介護者の労をねぎらうため、介護慰労金を支給します。

## 具体的な取組状況

要介護4の方を介護した場合 年額26万円以内、要介護5の方を介護した場合 年額30万円以内を上限として支給します。

### 事業の課題・今後の方向性

適切なサービスの利用を確認しながら、介護家族の労をねぎらい高齢者福祉を推進するため、今後も事業を継続し実施していきます。また、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

## ■在宅ねたきり老人介護慰労金支給の推移

| 支給人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     |             |           |            | 7          | 7          | 7          |
| 実績値     | 6           | 6         | 5          |            |            |            |

## ⑥高齢者住宅改造費助成事業

## 【保健みらい課】

## 事業内容

高齢者の生活環境を改善し、日常生活の質の向上を図ることにより、自立した生活が送れるよう住宅内のバリアフリー化に対する改修費の助成を行います。

## 具体的な取組状況

事業の対象者となる方に対して、バリアフリーに関する工事について屋内改造費の助成を行っています。

## 事業の課題・今後の方向性

高齢者の心身機能等から、必要となる住宅内の改修をすることにより在宅生活が継続できるよう、今後も 事業を継続し実施していきます。また、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

## ■高齢者住宅改造費助成利用の推移

| 延べ利用人数(人) | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 |
|-----------|-------|-----|------|------|------|------|
|           | 年度    | 年度  | 年度   | 年度   | 年度   | 年度   |
| 目標値       |       |     |      | 2    | 2    | 2    |
| 実績値       | 1     | 0   | 2    |      |      |      |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## (2) 多様なサービス基盤の整備

## ①養護老人ホーム利用支援

【保健みらい課】

## 事業内容

養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上または精神上の理由、家庭環境の理由により、自宅での 生活が困難な高齢者が利用できる施設です。比較的、自立した生活が可能な方を対象とします。

### 具体的な取組状況

吾妻広域町村圏広域整備組合が設置した養護老人ホームに、入所対象者がスムーズに利用できるよう 入所判定委員会の実施や入所に関する調整を行っています。

### 事業の課題・今後の方向性

高齢者の生活上の困りごと等の相談支援に応じ入所までの在宅支援を行うとともに、養護老人ホーム入 所該当者についてスムーズな利用ができるよう今後も継続し事業を実施していきます。

## ■養護老人ホーム利用の推移

| 利用人数(人) | 平成 30<br>年度 | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 目標値     | 5           | 5         | 5          | 10         | 10         | 10         |
| 実績値     | 10          | 9         | 9          |            |            |            |

<sup>※</sup>令和2年度の実績は10月末現在

## (3) 相談支援体制の充実

### ①相談支援体制の充実

【保健みらい課】

### 事業内容

高齢者やその家族等の多様な相談に迅速かつ適切に対応するために、地域包括支援センターとの連携により相談支援事業の充実を図ります。

#### 具体的な取組状況

電話相談や来所による相談など随時対応しています。また、訪問事業とも併せて相談体制を整えています。関係機関と連携し適切なサービス利用や支援を行っています。

### 事業の課題・今後の方向性

今後も相談窓口を充実させ、高齢者やその家族に応じた支援が行えるよう努めていきます。

# 1 介護サービスと保険給付

要介護、要支援と認定された方が利用できるサービスは以下のとおりです。要介護認定向けは介護給付、要支援認定は予防給付となります。

| (1) 居宅サービス                  | サービス対象者                      |
|-----------------------------|------------------------------|
| ①訪問介護                       | 要介護1~5                       |
| ②訪問入浴介護                     |                              |
| ③訪問看護                       |                              |
| ④訪問リハビリテーション                | -   要介護 1 ~ 5 、要支援 1 · 2<br> |
| ⑤居宅療養管理指導                   |                              |
| ⑥通所介護                       | 要介護1~5                       |
| ⑦通所リハビリテーション                |                              |
| ⑧短期入所生活介護(ショートステイ)          |                              |
| ⑨短期入所療養介護(ショートステイ)          |                              |
| ⑩特定施設入居者生活介護                | 要介護1~5、要支援1・2                |
| ⑪福祉用具                       |                              |
| 迎特定福祉用具                     |                              |
| ⑬住宅改修                       |                              |
| (2) 地域密着型サービス               | サービス対象者                      |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護           |                              |
| ②夜間対応型訪問介護                  | 要介護1~5                       |
| ③地域密着型通所介護・療養通所介護           |                              |
| ④認知症対応型通所介護                 | <br>¬ 要介護 1 ~ 5 、要支援 1・2     |
| ⑤小規模多機能型居宅介護                | 文/ 1 支                       |
| ⑥看護小規模多機能型居宅介護              | 要介護1~5                       |
| ⑦認知症対応型共同生活介護               | 要介護1~5、要支援2                  |
| ⑧地域密着型特定施設入居者生活介護(※1)       | 要介護1~5                       |
| ⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(※2)   | 要介護1~5                       |
| (3)施設サービス (都道府県知事の指定となります。) | サービス対象者                      |
| ①介護老人福祉施設                   | 要介護3~5                       |
| ②介護老人保健施設                   |                              |
| ③介護療養型医療施設                  | 要介護1~5                       |
| ④介護医療院                      |                              |

- ※1 入所定員 29 人以下、居宅サービスの特定施設入居者生活介護との違いは市町村に指定、指導監督権限があることです。
- ※2 入所定員 29 人以下の介護者人福祉施設(施設サービス)、新規入所については要介護3以上です。

# 2 介護サービスの基盤整備と質的向上

# (1)要介護・要支援認定者の推計

# ■認定者数と認定率(第1号被保険者のみ)

要支援者数は第7期から第8期にかけて、減少傾向となりますが、要介護者については3以上の重度介護者は増加する傾向にあります。

|    |       |        | 第7期   |       |       | 第8期   |       | 第9期   |
|----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    |       | 2018   | 2019  | 2020  | 2021  | 2022  | 2023  | 2025  |
|    |       | (平成30) | (令和元) | (令和2) | (令和3) | (令和4) | (令和5) | (令和7) |
| 単位 | 江:人   | 年度     | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    | 年度    |
| 第1 | 号被保険者 | 1,276  | 1,291 | 1,308 | 1,308 | 1,312 | 1,312 | 1,316 |
| 要支 | 援者数   |        |       |       |       |       |       |       |
|    | 要支援1  | 23     | 23    | 25    | 25    | 25    | 25    | 27    |
|    | 認定率%  | 1.8%   | 1.8%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.1%  |
|    | 要支援2  | 23     | 27    | 22    | 22    | 22    | 22    | 23    |
|    | 認定率%  | 1.8%   | 2.1%  | 1.7%  | 1.7%  | 1.7%  | 1.7%  | 1.8%  |
| 要介 | )護者数  |        |       |       |       |       |       |       |
|    | 要介護1  | 46     | 45    | 38    | 38    | 38    | 38    | 39    |
|    | 認定率%  | 3.6%   | 3.5%  | 3.0%  | 3.0%  | 3.0%  | 3.0%  | 3.1%  |
|    | 要介護2  | 39     | 38    | 37    | 37    | 37    | 36    | 38    |
|    | 認定率%  | 3.1%   | 3.0%  | 2.9%  | 2.9%  | 2.9%  | 2.8%  | 3.0%  |
|    | 要介護3  | 33     | 32    | 43    | 43    | 44    | 45    | 46    |
|    | 認定率%  | 2.6%   | 2.5%  | 3.4%  | 3.4%  | 3.4%  | 3.5%  | 3.6%  |
|    | 要介護4  | 41     | 35    | 38    | 38    | 38    | 39    | 41    |
|    | 認定率%  | 3.2%   | 2.7%  | 3.0%  | 3.0%  | 3.0%  | 3.1%  | 3.2%  |
|    | 要介護5  | 27     | 29    | 25    | 25    | 25    | 25    | 27    |
|    | 認定率%  | 2.1%   | 2.3%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.0%  | 2.1%  |

## (2) サービスの質的向上

### ①人材の養成・研修

介護保険制度では量的な整備とともに、サービスの質の向上を図るため、医療関係者や介護関係者など、専門職の質の向上を図る研修の機会を設けます。

## ②苦情解決体制の推進

介護サービスの利用者が安心して制度を利用することができるように、利用者から 苦情等の申し出があった場合には、速やかに問題改善への支援を行います。また、群 馬県、介護保険審査会、国民健康保険団体連合会との連携のもとに、必要に応じて調 査や助言などの対応を行い、介護相談員、介護サービスの質の向上を図ります。

## ③サービス事業者間の連携

各種介護サービスの提供は、利用者が選択したサービスを希望する社会福祉法人や 医療法人、各種サービス提供事業者等と契約を結ぶことにより実施されます。このた め、サービス提供者は、利用者の状態や希望に応じた適切なサービスを提供すること ができるよう保健・福祉・介護分野の事業者や各種施設等と連携して、利用者の希望 に合う柔軟なサービス選択を支援します。

## 4事業評価

地域包括支援センターの運営に関して、介護保険運営協議会は、次に掲げる点を勘 案して、定期的に又は必要に応じて事業評価を行います。

## ■事業評価のポイント

- 地域包括支援センターが作成する介護予防計画において、正当な理由なく特定事業者 が提供するサービスに偏っていないか。
- ・地域包括支援センターが作成する介護予防サービスの計画の作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。
- その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項。

# (3) サービス基盤の整備

## ■サービス基盤の現状

本村における2020(令和2)年10月末現在のサービス基盤の現状は以下のとおりです。

|                 | 施設数<br>(か所) | 定員数<br>(人) | 利用者 (人) | 利用率<br>(%) |
|-----------------|-------------|------------|---------|------------|
| 居宅サービス          |             |            |         |            |
| 通所介護            | 2           | 54         | 34      | 70.0       |
| 通所リハビリテーション     | 1           | 20         | 50      | 250.0      |
| 短期入所介護          | 2           | 5          | 4       | 80.0       |
| 短期入所療養介護        | 1           | 5          | 5       | 100.0      |
| 地域密着型サービス       |             |            |         |            |
| 認知症グループホーム      | 0           | 0          | 0       | 0          |
| 小規模多機能ホーム       | 0           | 0          | 0       | 0          |
| 介護老人福祉施設(ユニット型) | 1           | 29         | 25      | 86.2       |
| 施設サービス          |             |            |         |            |
| 介護老人福祉施設        | 0           | 0          | 0       | 0          |
| 介護老人保健施設        | 1           | 80         | 77      | 96.3       |
| 介護療養型医療施設       | 0           | 0          | 0       | 0          |
| 有料老人ホーム         | 0           | 0          | 0       | 0          |
| サービス付き高齢者向け住宅   | 0           | 0          | 0       | 0          |
| ケアハウス           | 0           | 0          | 0       | 0          |
| 養護老人ホーム         | 1           | 60         | 54      | 90.0       |

# ■サービス供給基盤の整備目標

第8期におけるサービス供給基盤の整備目標を以下のとおり設定しました。

# ① 県指定の基盤整備【施設サービス】

| (定員数:人)   | 2020(숙 | う和 2) | 2023(令和 5) |     |
|-----------|--------|-------|------------|-----|
| (施設数:箇所)  | 年度整備済量 |       | 年度整備目標量    |     |
|           | 定員数    | 施設数   | 定員数        | 施設数 |
| 介護老人福祉施設  | 0      | 0     | 0          | 0   |
| 介護老人保健施設  | 80     | 1     | 80         | 1   |
| 介護医療院     | 0      | 0     | 0          | 0   |
| 介護療養型医療施設 | 0      | 0     | 0          | 0   |

# ② 村指定の基盤整備【地域密着型サービス】

| (定員数:人)              | 2020(= | 令和 2) | 2023(令和 5) |      |  |
|----------------------|--------|-------|------------|------|--|
| (施設数:箇所)             | 年度整    | 備済量   | 年度整        | 備目標量 |  |
|                      | 定員数    | 施設数   | 定員数        | 施設数  |  |
| 定期巡回·随時対応型訪問介護看護     | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| 夜間対応型訪問介護            | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| 認知症対応型通所介護           | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| (介護予防認知症対応型通所介護)     |        |       |            |      |  |
| 小規模多機能型居宅介護          | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| (介護予防小規模多機能型居宅介護)    |        |       |            |      |  |
| 認知症対応型共同生活介護         | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| (介護予防認知症対応型共同生活介護)   |        |       |            |      |  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 29     | 1     | 29         | 1    |  |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 0      | 0     | 0          | 0    |  |
| 地域密着型通所介護            | 0      | 0     | 0          | 0    |  |

# 3 介護サービスの充実

# (1) 居宅サービス

## ①訪問介護

## 事業の内容

ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

## ■訪問介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 6,055   | 6,459 | 13,265 | 13,346 | 13,354 | 13,354 | 13,354 | 14,424  |
| 回数  | 223.7   | 239.9 | 475.2  | 475.2  | 475.2  | 475.2  | 475.2  | 508.7   |
| 人数  | 16      | 18    | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     | 21      |

## ②訪問入浴介護

## 事業の内容

寝たきり状態などにより家庭での入浴が困難な要支援・要介護者に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して 入浴の介助を行います。

## ■訪問入浴介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 870     | 161   | 831    | 2,910  | 2,911  | 2,911  | 2,911  | 3,282   |
| 回数  | 6       | 1     | 20     | 20     | 20     | 2      | 20     | 22.5    |
| 人数  | 1       | 1     | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 8       |

## ■介護予防訪問入浴介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 回数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

# ③訪問看護

# 事業の内容

看護師等が居宅を訪問し、医師の指示に基づき療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

# ■訪問看護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画 第9期 |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|-----------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022      | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4)    | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度        | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 3,763   | 4,752 | 4,082  | 4,107  | 4,110     | 4,110  | 4,110  | 4,807   |
| 回数  | 91.4    | 95.8  | 94.7   | 94.7   | 94.7      | 94.7   | 94.7   | 109.0   |
| 人数  | 10      | 13    | 9      | 9      | 9         | 9      | 9      | 11      |

# ■介護予防訪問看護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |  |  |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--|--|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |  |  |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |  |  |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |  |  |
| 給付費 | 679     | 877   | 1,043  | 1,049  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,231   |  |  |
| 回数  | 13.5    | 14.7  | 17.0   | 17.0   | 17.0   | 17.0   | 17.0   | 19.8    |  |  |
| 人数  | 3       | 4     | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      | 6       |  |  |

## 第5章 介護保険事業計画

## ④訪問リハビリテーション

## 事業の内容

通院が困難な利用者に対して医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

# ■訪問リハビリテーションの実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 471   | 1,840  | 5,986  | 5,990  | 5,990  | 6,274  | 7,193   |
| 回数  | 0       | 14.1  | 169.0  | 169.0  | 169.0  | 169.0  | 177.0  | 203.0   |
| 人数  | 0       | 1     | 15     | 15     | 15     | 15     | 16     | 18      |

## ■介護予防訪問リハビリテーションの実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 回数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ⑤居宅療養管理指導

## 事業の内容

寝たきりの人など、通院等が困難な要支援・要介護者に対して、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。

## ■居宅療養管理指導の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 356     | 255   | 274    | 276    | 276    | 276    | 276    | 276     |
| 人数  | 5       | 4     | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      | 5       |

## ■介護予防居宅療養管理指導の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        | 第8期計画  |        |        | 第9期   |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025  | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度    | 年度      |
| 給付費 | 55      | 89    | 112    | 113    | 113    | 113    | 113   | 113     |
| 人数  | 1       | 1     | 1      | 1      | 1      | 1      | 1     | 1       |

## ⑥通所介護

## 事業の内容

デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、入浴及び食事の提供、その他社会的な交流や日常生活上の世話、機能訓練を行います。

## ■通所介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)  | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 57,648  | 61,501 | 68,339 | 68,759 | 69,909 | 69,909 | 75,198 | 81,757  |
| 回数  | 635     | 658    | 680    | 679.6  | 690.5  | 690.5  | 737.4  | 810.8   |
| 人数  | 60      | 62     | 56     | 56     | 57     | 57     | 60     | 67      |

## 第5章 介護保険事業計画

## ⑦通所リハビリテーション

## 事業の内容

介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通所して受けるサービスで、心身機能の維持・回復を図り、 日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

## ■通所リハビリテーションの実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 3,320   | 5,710 | 5,755  | 9,752  | 9,758  | 9,758  | 9,758  | 11,764  |
| 回数  | 56.9    | 112.4 | 104.2  | 104.2  | 104.2  | 104.2  | 104.2  | 126.1   |
| 人数  | 11      | 23    | 20     | 20     | 20     | 20     | 20     | 24      |

# ■介護予防通所リハビリテーションの実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 409     | 1,686 | 2,364  | 2,696  | 2,698  | 2,698  | 2,698  | 2,941   |
| 人数  | 1       | 4     | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 8       |

# ⑧短期入所生活介護(ショートステイ)

## 事業の内容

介護老人福祉施設等に短期間入所して受けるサービスで、食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

## ■短期入所生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・日/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 3,224   | 3,334 | 6,850  | 6,892  | 6,896  | 6,896  | 6,896  | 9,209   |
| 日数  | 35.9    | 33.3  | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 91.4    |
| 人数  | 4       | 3     | 4      | 4      | 4      | 4      | 4      | 5       |

# ■介護予防短期入所生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・日/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    |       |        |        | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 30      | 21    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 日数  | 0.4     | 0.3   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## 第5章 介護保険事業計画

# ⑨短期入所療養介護(老健)(ショートステイ)

## 事業の内容

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所して受けるサービスで、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行います。

## ■短期入所療養介護の実績と計画値(給付費:千円/年・日/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)  | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 12,954  | 13,428 | 9,308  | 9,365  | ,9371  | 9,371  | 9,371  | 10,674  |
| 日数  | 94.6    | 94.7   | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 68.6   | 77.8    |
| 人数  | 13      | 13     | 8      | 8      | 8      | 8      | 8      | 9       |

## ■介護予防短期入所療養介護の実績と計画値(給付費:千円/年・日/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    |       |        |        | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 487     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 日数  | 3.9     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 1       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ⑩特定施設入居者生活介護

## 事業の内容

指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入所している要支援・要介護者に対し、食事、入浴、排せつ 等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

## ■特定施設入居者生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)  | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 16,203  | 15,707 | 16,761 | 16,864 | 16,874 | 16,874 | 16,874 | 18,964  |
| 人数  | 9       | 8      | 8      | 8      | 8      | 8      | 8      | 9       |

## ■介護予防特定施設入居者生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 1,043   | 1,349 | 1,526  | 1,535  | 1,536  | 1,536  | 1,536  | 1,536   |
| 人数  | 1       | 2     | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2       |

## ⑪福祉用具

## 事業の内容

日常生活上の自立を助けるため、福祉用具の貸与を行います。対象となる用具は、歩行器、車いす、特殊寝台、マットレス、徘徊感知器、エアーパッド等があります。

## ■福祉用具貸与の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 6,192   | 7,207 | 7,194  | 7,194  | 7,356  | 7,557  | 7,789  | 8,652   |
| 人数  | 46      | 51    | 49     | 49     | 50     | 51     | 52     | 59      |

## ■介護予防福祉用具貸与の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |                | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018 2019 2020 |       |        | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30)        | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度             | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 270            | 222   | 1,317  | 1,317  | 1,317  | 1,317  | 1,317  | 1,566   |
| 人数  | 4              | 4     | 11     | 11     | 11     | 11     | 11     | 13      |

## 第5章 介護保険事業計画

## 12特定福祉用具購入

## 事業の内容

福祉用具のうち、貸与になじまない腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等を購入したときに、購入費を支給します。

## ■特定福祉用具購入の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 631     | 172   | 540    | 2,699  | 2,699  | 2,699  | 2,699  | 2,699   |
| 人数  | 2       | 0     | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      | 5       |

## ■介護予防特定福祉用具購入の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 19      | 32    | 588    | 588    | 588    | 588    | 588    | 588     |
| 人数  | 0       | 0     | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2       |

## 13住宅改修

## 事業の内容

住み慣れた自宅で生活が続けられるように、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、その費用を支給します。

## ■住宅改修の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |  |  |  |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--|--|--|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |  |  |  |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |  |  |  |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |  |  |  |
| 給付費 | 2,000   | 119   | 1,835  | 3,268  | 3,268  | 3,268  | 3,268  | 3,268   |  |  |  |
| 人数  | 1       | 0     | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2       |  |  |  |

## ■介護予防住宅改修の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 247   | 1,920  | 2,962  | 2,962  | 2,962  | 2,962  | 2,962   |
| 人数  | 0       | 2     | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 2       |

# (2)地域密着型サービス

## ①定期巡回•随時対応型訪問介護看護

## 事業の内容

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、定期的な短時間の巡回訪問や随時対応により介護・看護サービスが提供されます。訪問介護事業所が看護師を確保し、介護・看護の両サービスを行う形と、訪問介護事業所が訪問看護事業所と連携しサービス提供する形があります。

## ■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ②夜間対応型訪問介護

## 事業の内容

夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と通報に基づき、随時対応する訪問介護を組み合わせて行うサービスで、主に要介護 3 以上の利用者を想定しています。

## ■夜間対応型訪問介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    |       |        |        | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## 第5章 介護保険事業計画

## ③地域密着型通所介護•療養通所介護

## 事業の内容

利用定員が 18 人以下の小規模な通所介護(デイサービス)事業所及び医療系のサービスを行う小規模な療養通所介護(通所リハビリテーション)事業所でのサービスです。

## ■地域密着型通所介護・療養通所介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 3,450   | 5,420 | 8,808  | 8,862  | 8,867  | 8,867  | 8,867  | 9,856   |
| 回数  | 34.2    | 48.9  | 90.2   | 90.2   | 90.2   | 90.2   | 90.2   | 100.7   |
| 人数  | 5       | 5     | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      | 10      |

## 4認知症対応型通所介護

## 事業の内容

居宅で生活する認知症の要介護者等に、デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、食事や入浴 などの介護、日常生活上の世話、機能訓練を行います。

## ■認知症対応型通所介護の実績と計画値(給付費:千円/年・回/月・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  | 第9期    |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 235     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 回数  | 1.8     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ⑤小規模多機能型居宅介護

## 事業の内容

「通い」を中心として利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、高齢者の生活のリズムを整え、在宅での生活を継続的に支援します。単に複数のサービスがあるのではなく、その人の状態に応じてなじみの場所で切れ目のないサービスを提供します。

## ■小規模多機能型居宅介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        |        | 第8期計画  | 第9期    |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ⑥看護小規模多機能型居宅介護

### 事業の内容

「看護小規模多機能型居宅介護」は、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営するもので、このサービスにより利用者は、ニーズに応じて柔軟に、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになります。また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

## ■看護小規模多機能型居宅介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画 | 第9期    |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022  | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度    | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0     | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0     | 0      | 0      | 0       |

## 第5章 介護保険事業計画

## ⑦認知症対応型共同生活介護

## 事業の内容

認知症である要支援・要介護者に対し、共同生活を営む住居で入浴、排せつ、食事などの介護その他日 常生活上の世話及び機能訓練を行います。

## ■認知症対応型共同生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 9,132   | 5,673 | 9,317  | 9,374  | 9,379  | 9,379  | 9,379  | 12,506  |
| 人数  | 3       | 2     | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      | 4       |

## ⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

## 事業の内容

定員 29 人以下の有料老人ホーム等において、入居者である要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、生活に関する相談・助言、日常生活上の世話や機能訓練・療養上の世話等を行うサービスです。

## ■地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  |         | 第7期実績 |        |        | 第8期計画  | 第9期    |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 0       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## ⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

## 事業の内容

定員 29 人以下の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所する要介護者に対し、食事や排せつ、入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

## ■地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |        |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)  | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 67,850  | 70,102 | 72,779 | 73,226 | 73,267 | 73,267 | 79,299 | 84,902  |
| 人数  | 25      | 25     | 25     | 25     | 25     | 25     | 27     | 29      |

# (3) 施設サービス

## ①介護老人福祉施設

## 事業の内容

特別養護老人ホーム (入所定員 30 人以上) に入所する要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

※入院治療の必要はないが自宅で生活を継続するのが困難な要介護者に対して、施設サービス計画(施設ケアプラン)に基づき、入浴や排泄、食事、相談など日常生活上の介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。(原則として要介護3以上の認定者)

## ■介護老人福祉施設の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |        |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)  | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 41,056  | 40,883 | 34,528 | 34,740 | 34,759 | 34,759 | 34,759 | 37,952  |
| 人数  | 15      | 14     | 11     | 11     | 11     | 11     | 11     | 12      |

## ②介護老人保健施設

## 事業の内容

介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行います。

※病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした た医療ケア、機能訓練などを提供する施設サービスです。

## ■介護老人保健施設の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |         |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019    | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元)   | (令和 2) | (令和 3) | (令和4)  | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度      | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 99,215  | 103,944 | 95,022 | 95,605 | 95,658 | 95,658 | 99,198 | 113,331 |
| 人数  | 29      | 31      | 27     | 27     | 27     | 27     | 28     | 32      |

## 第5章 介護保険事業計画

## ③介護療養型医療施設

## 事業の内容

長期療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。

## ■介護療養型医療施設の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        |        | 第8期計画  | 第9期    |        |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 4,814   | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |
| 人数  | 1       | 0     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       |

## 4介護医療院

## 事業の内容

日常的な医療的ケアが必要な重度介護者の受け入れと看取り・終末期ケアの機能と、生活施設としての機能を備える施設サービスです。医療療養病床と、介護医療型医療施設の転換先として平成 30 年度から新設されました。

## ■介護療養型医療施設の実績と計画値(給付費:千円/年・人/月)

| 区分  | 第7期実績   |       |        | 第8期計画  |        |        | 第9期    |         |
|-----|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|     | 2018    | 2019  | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2025   | 2040    |
|     | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) | (令和 3) | (令和 4) | (令和 5) | (令和 7) | (令和 22) |
|     | 年度      | 年度    | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度     | 年度      |
| 給付費 | 3,032   | 6,780 | 4,048  | 4,073  | 4,075  | 4,075  | 4,075  | 4,075   |
| 人数  | 1       | 2     | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1       |

## 4 地域支援事業

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

| (1)介護予防·日常生活支援総合事業     | サービス対象者         |
|------------------------|-----------------|
| ①介護予防・生活支援サービス事業(※再掲)  | 要支援者、要介護者、事業対象  |
| ・訪問型サービス               | 者               |
| ・通所型サービス               |                 |
| ②一般介護予防事業(※再掲)         | 第1号被保険者すべて及びその支 |
| ·介護予防把握事業              | 援のための活動に係る者     |
| ·介護予防普及啓発事業            |                 |
| •地域介護予防活動支援事業          |                 |
| •一般介護予防事業評価事業          |                 |
| ・地域リハビリテーション活動支援事業     |                 |
| (2)包括的支援事業 ※地域包括支援センター | すべての被保険者と関係者    |
| ①総合相談支援業務              |                 |
| ②権利擁護業務                |                 |
| ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務   |                 |
| ④在宅医療・介護連携推進事業         |                 |
| ⑤生活支援体制整備事業(※再掲)       |                 |
| ⑥認知症総合支援事業(※再掲)        |                 |
| (3)任意事業                | すべての被保険者と関係者    |
| ①介護給付等費用適正化事業          |                 |
| ②家族介護支援事業(※再掲)         |                 |
| ③その他の事業 (※再掲)          |                 |

#### ※再掲

「第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開」において事業内容、実績及び計画等を記述していますので、ここでは「(1)介護予防・日常生活支援総合事業 ②一般介護予防事業」、「(3)任意事業 ①介護給付等費用適正化事業」についての記述とします。

## (1)介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

再掲:第4章「1(1)④介護予防事業の推進」

・訪問介護相当サービス

■訪問介護相当サービスの実績と計画値(給付費:千円/年・利用者/月)

| 区分  |        | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 679    | 877    | 877    | 877    | 877    | 877    | 845    | 729    |
| 人数  | 4      | 4      | 4      | 4      | 4      | 4      | 4      | 3      |

## ・ 通所介護相当サービス

■通所介護相当サービスの実績と計画値(給付費:千円/年・利用者/月)

| 区分  |        | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 5,458  | 5,008  | 5,008  | 5,008  | 5,008  | 5,008  | 4,826  | 4,162  |
| 人数  | 17     | 15     | 15     | 15     | 15     | 15     | 14     | 12     |

#### ②一般介護予防事業

再掲:第4章「1(1)④介護予防事業の推進」

#### ・介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、サービスが適切に提供できるよう地域包括支援センターがアセス メントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、目標を設定し、本人が自立し た生活を送ることが出来るよう、ケアプランを作成します。

## ■介護予防ケアマネジメントの実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績 第8期計画 |        |        |        |        | 第9期    |        |
|-----|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度       | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019)      | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 2,512  | 2,440       | 2,440  | 2,440  | 2,440  | 2,440  | 2,589  | 2,917  |

#### • 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布や、市町村等が有識者等による講演会・相談会、健康づくり教室などを開催します。

#### ■介護予防普及啓発事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 228    | 409    | 409    | 409    | 409    | 409    | 434    | 490    |

### • 地域介護予防活動支援事業

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を充実させるため に、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、介護予防に資す る多様な地域活動組織の育成及び支援を行います。

## ■介護予防普及啓発事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| X   |        | (2018) (2019) (2020) |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 分   | H30 年度 | R1 年度                | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019)               | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 500    | 641                  | 641    | 641    | 641    | 641    | 680    | 766    |

## (2)包括的支援事業

再掲:第4章「2 地域の支え合いの推進」

①総合相談支援業務

②権利擁護業務

#### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターを主体とし、地域の関係機関等との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域包括支援センターを主体とし、地域の介護支援専門員に対して、事例検討会等の実施や情報提供を行うとともに、地域ケア個別会議によるケアマネジメントの支援を行い、地域の介護支援専門員の資質向上を図っていきます。

### ■地域包括支援センターの運営業務の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 407    | 498    | 498    | 498    | 498    | 498    | 502    | 496    |

### ④在宅医療·介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携を推進します。

### ■在宅医療・介護連携推進事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績<br>H30 年度 R1 年度 R2 年度 |        |        | 第8期計画  |        |        |        |
|-----|--------|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度                       | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019)                      | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 20     | 98                          | 98     | 98     | 98     | 98     | 98     | 98     |

#### ⑤生活支援体制整備事業

再掲:第4章「3(1)多様な福祉サービスの展開」

■生活支援体制整備事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績<br>130年度 R1年度 R2年度<br>(2018) (2019) (2020) |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019)   | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 610    | 434  | 434    | 434    | 434    | 434    | 434    | 434    |

# ⑥認知症総合支援事業

再掲:第4章「2(1)高齢者見守り活動の推進」

■認知症初期集中支援事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | (2018) (2019) (2020) |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度                | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019)               | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 86     | 86                   | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     |

# ■認知症地域支援・ケア向上事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        | 第7期実績  |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 24     | 12     | 12     | 12     | 12     | 12     | 12     | 12     |

## (3) 任意事業

#### ■任意事業の実績と計画値(給付費:千円/年)

| 区分  |        |        |        |        | 第8期計画  |        | 第9期    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H30 年度 | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|     | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 給付費 | 1,371  | 1,564  | 1,564  | 1,564  | 1,564  | 1,564  | 1,574  | 1,556  |

#### ①介護給付等費用適正化事業

介護保険制度を健全に事業展開するためには、真に必要なサービスが提供され、介護 給付が適切に行われることが原則となります。介護給付適正化事業を実施し、介護給付 の適正化を図ります。

### ア 要介護認定の適正化(認定調査状況チェック)

#### 事業の内容

認定調査員による要介護認定調査状況の結果について、村で内容点検を行い、要介護認定調査の結果に誤りがなく、適切な認定判定が行われているかを確認します。また、認定調査員研修への参加の支援を行い、調査員の技能向上を図ります。

## イ ケアプランの点検

#### 事業の内容

ケアプラン点検システムを活用し、抽出したケアプランの点検・確認を行うことで、ケアプラン内容の適正化を図ります。また、介護支援専門員の質の向上につなげるため、ケアプラン内容の助言を行い、介護支援専門員への「自立支援に資するケアマネジメント」についての気づきを促し、サービス利用者に合ったプラン提供を進めます。

### ウ 住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与調査

#### 事業の内容

住宅改修工事を実施する際に、事前の審査や工事後の現場点検等により、適切に工事が実施されているかを確認し、不要な工事の防止と、工事内容の改善に努めます。また、福祉用具の購入や貸与にあたっても、審査により適切な利用を促します。

#### エ 医療情報との突合・ 縦覧点検

#### 事業の内容

国民健康保険連合会からのデータを用いて、医療情報と介護サービスの内容について点検確認を行います。また、点検確認の結果をもとに、必要に応じて事業所に追加で確認を行います。

## 才 介護給付費通知

#### 事業の内容

すべてのサービス利用者に対して給付費を通知し、本人、家族等がサービス内容の確認を行うことで、不正な請求の防止と過剰なサービス利用の抑制を図ります。また、通知内容の説明書を同封することで分かりやすさの向上に努めるとともに、介護保険制度について村民の理解を進めます。

## ②家族介護支援事業

再掲:第4章「3(1)多様な福祉サービスの展開」

### ③その他の事業

再掲:第4章「3(2)多様なサービス基盤の整備」



# 5 介護保険事業費の見込み

# (1)第8期給付費の推計

| ■介護給付(要介護1~5)            |         |         |         | ( <u>Ĕ</u> | 単位:千円)  |
|--------------------------|---------|---------|---------|------------|---------|
| 区分                       | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R7 年度      | R22 年度  |
| , ,                      | (2021)  | (2022)  | (2023)  | (2025)     | (2040)  |
| (1) 居宅サービス               |         |         |         |            |         |
| 訪問介護                     | 13,346  | 13,354  | 13,354  | 13,354     | 14,424  |
| 訪問入浴介護                   | 2,910   | 2,911   | 2,911   | 2,911      | 3,282   |
| 訪問看護                     | 4,107   | 4,110   | 4,110   | 4,110      | 4,807   |
| 訪問リハビリテーション              | 5,986   | 5,990   | 5,990   | 6,274      | 7,193   |
| 居宅療養管理指導                 | 276     | 276     | 276     | 276        | 276     |
| 通所介護                     | 68,759  | 69,909  | 69,909  | 75,198     | 81,757  |
| 通所リハビリテーション              | 9,752   | 9,758   | 9,758   | 9,758      | 11,764  |
| 短期入所生活介護                 | 6,892   | 6,896   | 6,896   | 6,896      | 9,209   |
| 短期入所療養介護 (老健)            | 9,365   | 9,371   | 9,371   | 9,371      | 10,674  |
| 短期入所療養介護 (病院等)           | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 短期入所療養介護(介護医療院)          | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 福祉用具貸与                   | 7,194   | 7,356   | 7,557   | 7,789      | 8,652   |
| 特定福祉用具購入費                | 2,669   | 2,669   | 2,669   | 2,669      | 2,669   |
| 住宅改修費                    | 3,268   | 3,268   | 3,268   | 3,268      | 3,268   |
| 特定施設入居者生活介護              | 16,864  | 16,874  | 16,874  | 16,874     | 18,964  |
| (2)地域密着型サービス             |         |         |         |            |         |
| 定期巡回·随時対応型訪問介護看護         | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 夜間対応型訪問介護                | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 地域密着型通所介護                | 8,862   | 8,867   | 8,867   | 8,867      | 9,856   |
| 認知症対応型通所介護               | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 小規模多機能型居宅介護              | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 認知症対応型共同生活介護             | 9,374   | 9,379   | 9,379   | 9,379      | 12,506  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護         | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者<br>生活介護 | 73,226  | 73,267  | 73,267  | 79,299     | 84,902  |
| 看護小規模多機能型居宅介護            | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| (3) 施設サービス               |         |         |         |            |         |
| 介護老人福祉施設                 | 34,740  | 34,759  | 34,759  | 34,759     | 37,952  |
| 介護老人保健施設                 | 95,605  | 95,658  | 95,658  | 99,198     | 113,331 |
| 介護医療院                    | 4,073   | 4,075   | 4,075   | 4,075      | 4,075   |
| 介護療養型医療施設                | 0       | 0       | 0       | 0          | 0       |
| (4)居宅介護支援                | 17,077  | 17,332  | 17,639  | 18,433     | 20,124  |
| 合計                       | 394,345 | 396,079 | 396,587 | 412,758    | 459,685 |

# ■介護予防給付(要支援1、2)

(単位:千円)

| 区分                | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <b>运</b> 力        | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| (1)介護予防サービス       |        |        |        |        |        |
| 介護予防訪問入浴介護        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防訪問看護          | 1,049  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,231  |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 113    | 113    | 113    | 113    | 113    |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 2,696  | 2,698  | 2,698  | 2,698  | 2,941  |
| 介護予防短期入所生活介護      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防短期入所療養介護(老健)  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防短期入所療養介護(病院   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 等)                | O      | U      | U      | O      | U      |
| 介護予防短期入所療養介護(介護医療 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 院)                | O      | U      | U      | O      | U      |
| 介護予防福祉用具貸与        | 1,317  | 1,317  | 1,317  | 1,317  | 1,568  |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 588    | 588    | 588    | 588    | 588    |
| 介護予防住宅改修          | 2,962  | 2,962  | 2,962  | 2,962  | 2,962  |
| 介護予防特定施設入居者生活介護   | 1.535  | 1,536  | 1,536  | 1,536  | 1,536  |
| (2)地域密着型介護予防サービス  |        |        |        |        |        |
| 介護予防認知症対応型通所介護    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| (3)介護予防支援         | 863    | 863    | 863    | 917    | 971    |
| 合計                | 11,123 | 11,127 | 11,127 | 11,181 | 11,910 |

(単位:千円)

|          | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R7 年度   | R22 年度  |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          | (2021)  | (2022)  | (2023)  | (2025)  | (2040)  |
| 総給付費(合計) | 405,468 | 407,206 | 407,714 | 423,939 | 471,595 |

# ■標準給付費見込みと算定基準額

| ■標準給付費見込みと算定基準額 (単位:千円 |         |         |         |         |         |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                        | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R7 年度   | R22 年度  |
|                        | (2021)  | (2022)  | (2023)  | (2025)  | (2040)  |
| 総給付費                   | 405,468 | 407,206 | 407,714 | 423,939 | 471,595 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額       | 21,960  | 20,481  | 20,588  | 21,512  | 23,781  |
| 高額介護サービス費等給付額          | 8,846   | 8,884   | 8,921   | 9,337   | 10,320  |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額      | 1,083   | 1,083   | 1,083   | 0       | 0       |
| 算定対象審査支払手数料            | 239     | 240     | 241     | 253     | 279     |
| 審査支払手数料支払件数(件)         | 3,997   | 4,014   | 4,031   | 4,219   | 4,663   |

上記計 (単位:千円)

|          | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R7 年度   | R22 年度  |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          | (2021)  | (2022)  | (2023)  | (2025)  | (2040)  |
| 標準給付費見込額 | 437,597 | 437,895 | 438,529 | 455,042 | 505,976 |

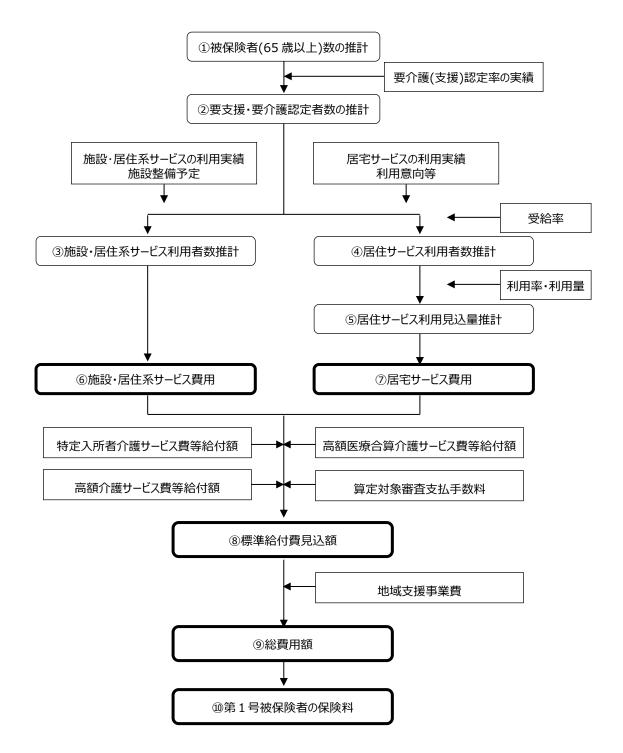
#### ■地域支援事業費見込み

| ■地域支援事業費見込み(単位:千円     |        |        |        |        |        |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                       | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R7 年度  | R22 年度 |
|                       | (2021) | (2022) | (2023) | (2025) | (2040) |
| 地域支援事業費               | 12,135 | 12,135 | 12,135 | 12,163 | 11,829 |
| うち介護予防・日常生活支援総合<br>事業 | 9,377  | 9,377  | 9,377  | 9,376  | 9,066  |
| うち包括的支援事業・任意事業        | 2,063  | 2,063  | 2,063  | 2,076  | 2,052  |

# 6 介護保険料の算出

## (1) 算出の手順

計画期間の要介護認定者及び各種サービス量の見込みにあたっては、以下の手順で介護保険事業量を推計し、介護保険料を算定します。



## (2) 第1号被保険者の保険料算出の手順

#### ①介護給付費の財源

介護保険サービス給付の財源及び地域支援事業の財源として、第1号被保険者の負担 割合は割合は23.0%になっています。

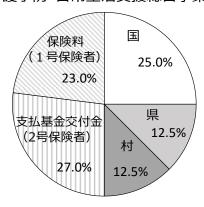
居宅給付費

(1号保険者) 25.0%

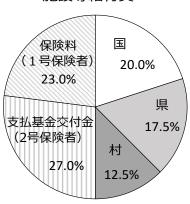
支払基金交付金 県 12.5%

(2号保険者) 村 12.5%

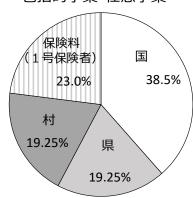
介護予防・日常生活支援総合事業



施設等給付費



包括的事業・任意事業



保険給付に要する費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、保険料と公費の割合は原則として50%ずつとなっています。

なお、国の負担分 25%のうち、5%分は「財政調整交付金」として、各市町村の後期 高齢者比率や高齢者の所得状況の格差による第1号被保険者の負担能力を勘案して調整 交付されることとなっています。

# (3) 第1号被保険者の保険料の算定

第1号被保険者の1人当たりの保険料(年額)は、所得状況により9段階の区分を設け、 基準額を中心に0.3~1.7倍の金額で設定します。各段階における対象者と保険料率設定、 各段階別の保険料の算定は下表の通りです。

## ①所得段階別被保険者数

(単位:人)

|      | 合計所得金額    | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 第1段階 |           | 209   | 209   | 209   |
| 第2段階 |           | 127   | 127   | 127   |
| 第3段階 |           | 94    | 94    | 94    |
| 第4段階 |           | 174   | 175   | 175   |
| 第5段階 |           | 250   | 251   | 251   |
| 第6段階 |           | 223   | 223   | 223   |
| 第7段階 | 1,200,000 | 119   | 120   | 120   |
| 第8段階 | 2,100,000 | 77    | 77    | 77    |
| 第9段階 | 3,200,000 | 35    | 36    | 36    |
|      | 計         | 1,308 | 1,312 | 1,312 |

## ②保険料率の設定

| 所得段階 | 対象者  | 保険料率 |
|------|--|------|
| 第1段階 | <ul><li>・生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税</li><li>・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下</li></ul> | 0.3  |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が<br>80 万円を超え 120 万円以下   | 0.5  |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円を超える   | 0.7  |
| 第4段階 | 同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下  | 0.9  |
| 第5段階 | 同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える (基準額)  | 1.0  |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が 120 万円未満   | 1.2  |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満  | 1.3  |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満  | 1.5  |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上   | 1.7  |

# ③第8期保険料(令和3年度~令和5年度)

| 所得段階 | 算定式     | 年額(円)     | 平均月額(円) |
|------|---------|-----------|---------|
| 第1段階 | 基準額×0.3 | 21,600円   | 1,800円  |
| 第2段階 | 基準額×0.5 | 36,000円   | 3,000円  |
| 第3段階 | 基準額×0.7 | 50,400円   | 4,200円  |
| 第4段階 | 基準額×0.9 | 64,800円   | 5,400円  |
| 第5段階 | 基準額×1.0 | 72,000円   | 6,000円  |
| 第6段階 | 基準額×1.2 | 86,400 円  | 7,200円  |
| 第7段階 | 基準額×1.3 | 93,600円   | 7,800円  |
| 第8段階 | 基準額×1.5 | 108,000円  | 9,000円  |
| 第9段階 | 基準額×1.7 | 122,400 円 | 10,200円 |



# 第6章 計画の推進体制と進捗評価

## 1 連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービスに加え、地域の支え合いが必要です。このため、計画の積極的な広報に努めることで、高齢者自身を含め、村民や自治会、ボランティア団体、NPO などによる地域活動への積極的な参画により、協働して施策を推進します。高齢者福祉・介護に係る施策は、住まい、医療・介護サービス、生活支援、生きがいづくりなど多様であることから、村や関係機関が持つ専門知識やネットワークを十分活用し、高齢者の生活を支えるための効果的な施策の展開とともに、地域の担い手を育成し、連携・協働して地域支え合い体制を構築していくことが重要です。村民一人ひとりが、将来の自分のこと、あるいは家族のこととして、高齢者福祉・介護に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけづくりができるような取組について、普及啓発に加え、働きかけを積極的に行っていきます。

## 2 計画の進行管理

介護保険事業、高齢者保健福祉施策を円滑に推進するためには、計画の進行状況を把握 し進行を管理することが重要です。そのため、各分野に携わっている団体の代表や村民、 学識経験者等で構成される、高山村老人福祉計画・介護保険計画策定会において、その状 況を報告し、庁内においても計画の進捗状況の自己管理、評価を行うものとします。

また、次年度以降の計画推進及び次期計画の策定において施策展開の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、「PDCAサイクル」のプロセスを踏まえた効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

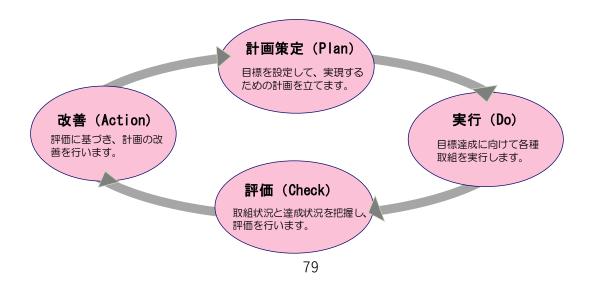
#### 《点検・評価の手順》

①Plan(計画):老人福祉計画・介護保険事業計画(Plan)、目標の設定

②Do(実行) : 事業等の実施

③Check(点検・評価): 老人福祉計画・介護保険事業計画、目標値と実績値の比較

④Action(改善・見直し):老人福祉計画・介護保険事業計画、新目標の設定



1 計画策定の経緯

2 高山村老人保健福祉計画 · 介護保険事業計画策定委員会設置 要綱

3 高山村老人保健福祉計画 · 介護保険事業計画策定委員会 委員名簿

# 高山村老人福祉計画 · 第 8 期高山村介護保険事業計画

令和3年3月発行

発 行 高山村

編 集 高山村 住民課

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山 2856-1

TEL 0279-63-2111 (代表)

HP https://www.vill.takayama.gunma.jp

村ホームページ



